

会 報

第105号
2023年9月

定 款	1
2022年度事業報告	12
2022年度決算書類	30
2023年度事業計画	42
2023年度収支予算書	55
会 員	59
1. 会員データ	59
2. 正会員名簿	60
3. 賛助会員名簿	71
組 織	75
1. 組織図	75
2. 役員	76
3. 評議員	76
4. 評議員選定委員会	77
5. 顧問	77
6. 委員会等	77
7. 2022年度評価関連委員会等	81
8. 事務局	92

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

令5. 3. 31改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産
- 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- 三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて事務局長が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第 11 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 12 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第 13 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第 4 章 評議員会及び理事会等

第 1 節 機関等

(機関等の設置)

第 14 条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

- 2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
 - 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認

- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を副会長、5名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 4 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前 2 項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 24 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員選任等)

第 27 条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事会は、理事の中から、会長、副会長及び常務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第 28 条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。

3 役員は、一般社団・財団法人法第 177 条第 1 項において準用される同法第 65 条第 1 項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事は無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前 2 項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第 30 条 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第 114 条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第 113 条第 1 項の規定に

よる最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任

する。

- 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

（委員会等の設置）

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

（事務局の設置等）

- 第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
 - 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
 - 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。

3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。

4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第 11 章 公告

(公告方法)

第 40 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章 補則

(委任)

第 41 条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 27 条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則 (平成 27 年 3 月 24 日第 6 回評議員会決議)

この定款の改定は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則 (令和 5 年 3 月 31 日)

この定款の改定は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

2022年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本の方針を設定し、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施した。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 認証評価
 - (2) 改善報告書の検討
 - (3) 説明会等の取組み
3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 認証評価
 - (2) 改善報告書等の検討
 - (3) 重要な変更に対する評価の実施
 - (4) ワークショップ等の取組み
4. 分野別評価
 - (1) 獣医学教育評価及び歯学教育評価
 - (2) 改善報告書の検討

II. 調査研究事業

1. 大学評価に関する調査研究
2. 大学評価研究所の活動
3. 文部科学省の諸審議会等への対応
4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

III. 国際化事業

1. 海外の質保証機関との交流等の推進
2. 共同認証
3. 海外への情報発信及び国際会議への参加
4. INQAAHE の GGP アライメントの認定取得

IV. 法人運営関連事業

1. 正会員資格判定
2. 広報
3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み
4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み
5. 事業サポートの強化

I. 評価事業

評価事業としては、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価 の個別事業に取り組んだ。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを定期的に行ってきた。また、各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育をめぐる課題等を検討してきた。

本年度は、次の認証評価サイクルを見据えたデジタルコンテンツ系専門職大学院基準の改定を行った。また、分野別評価として 2017 年度に開始した獣医学教育評価が 2024 年度に第 2 期目に入るのを控え、獣医学教育に関する基準も改定した。2025 年度からの認証評価第 4 期目を見越して昨年度から検討してきた大学評価及び短期大学認証評価については、大学基準、短期大学基準等の案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

(1) 認証評価

2022 年度は、大学評価に関して 50 大学から申請があった。また、短期大学認証評価に関しては、5 短期大学から申請があった。

各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設け、書面評価及び実地調査を実施した。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	50	
		大学財務評価分科会	1	7 部会設置
		改善報告書検討分科会	1	
短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	5	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。大学評価及び短期大学評価分科会の主査・委員に対する評価者研修セミナーでは、評価の趣旨及び評価方法等について説明する動画を配信するとともに、経験者による留意点等に関する講演や WEB 会議システムを利用してケーススタディを行うグループワークを実施した。そ

のほか、財務評価分科会・部会においても評価者研修を適宜実施した。

各評価では、委員会及び分科会の会合について原則オンラインで実施した。実地調査については、いずれも訪問調査を実施し、状況に応じて WEB 会議システムを併用するなどの工夫を講じた。また、分科会内での意見交換にメーリングリストを活用し、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会等及び各委員会等において、慎重に議論を進めた。さらに、各委員会において、評価結果（委員会案）をとりまとめた後、申請大学・短期大学へ送付し、事実誤認等に対する意見申立の機会を設け、評価結果の正確性を期するよう努めた。

評価スケジュール

月	内容等
4月	評価者研修セミナーの実施
6月～7月	各分科会等の開催
9月～10月	実地調査の実施
1月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
3月	各評価結果（委員会案）に対する大学・短期大学からの意見について採否を審議

その結果、以下の 50 大学を大学基準に、5 短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。

2022 年度 機関別認証評価の結果 （五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	設置形態	大学名	判定
大学評価	私立	跡見学園女子大学	適合	私立	成城大学	適合
	公法	岩手県立大学	適合	私立	清泉女学院大学	適合
	私立	大阪産業大学	適合	私立	洗足学園音楽大学	適合
	私立	大阪体育大学	適合	私立	多摩美術大学	適合
	私立	大谷大学	適合	私立	天理大学	適合
	私立	学習院大学	適合	私立	東京基督教大学	適合
	私立	活水女子大学	適合	私立	東京情報大学	適合
	私立	川崎医科大学	適合	私立	日本赤十字秋田看護大学	適合
	私立	九州ルーテル学院大学	適合	私立	日本赤十字看護大学	適合
	私立	京都光華女子大学	適合	私立	日本赤十字九州国際看護大学	適合
	私立	京都精華大学	適合	私立	日本赤十字広島看護大学	適合
	私立	京都ノートルダム女子大学	適合	私立	フェリス女学院大学	適合
	私立	京都薬科大学	適合	私立	福井医療大学	適合
	私立	杏林大学	適合	私立	福岡大学	適合
	私立	熊本学園大学	適合	私立	福岡看護大学	適合
	公法	熊本県立大学	適合	私立	文教大学	適合
	公法	高知県立大学	適合	私立	北星学園大学	適合
	私立	神戸松蔭女子学院大学	適合	私立	武庫川女子大学	適合
	私立	神戸女学院大学	適合	私立	武蔵野美術大学	適合

	私立	神戸薬科大学	適合	私立	明治学院大学	適合
	私立	國學院大學	適合	私立	名城大学	適合
	私立	国際武道大学	適合	私立	山梨英和大学	適合
	私立	就実大学	適合	私立	横浜美術大学	適合
	私立	湘南工科大学	適合	私立	立正大学	適合
	私立	女子美術大学	適合	私立	立命館アジア太平洋大学	適合
短期大学 認証評価	公法	岩手県立大学宮古短期大学部	適合	公立	大月短期大学	適合
	公法	岩手県立大学盛岡短期大学部	適合	私立	至学館大学短期大学部	適合
	公法	大分県立芸術文化短期大学	適合			

* 「公法」は公立大学法人を指す。

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した 50 大学及び 5 短期大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

また、各評価結果等は、4 月初旬に文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて全文を公表する。

このほか、短期大学認証評価では、任期満了に伴い、次期短期大学評価委員会委員の選出を行った。

(2) 改善報告書の検討

本協会では、大学の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価を受けた大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した「是正勧告」及び「改善課題」への対応状況・改善状況を、評価申請から 4 年後（評価結果を受け取ってから 3 年後）までに改善報告書として取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、26 大学から改善報告書が提出された。これをもとに、改善報告書検討分科会において検討を行った後、大学評価委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（委員会案）」をとりまとめ、改善報告書を提出した大学へ送付し、事実誤認等に対する意見申立の機会を設け、検討結果の正確性を期するよう努めた。その後、理事会での審議を経て、26 大学に「改善報告書検討結果」を通知した。

なお、検討結果については、4 月初旬に本協会ホームページにおいて全文を公表する。

(3) 説明会等の取組み

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学向けに、評価の概要や、自己点検・評価の実施方法等に関する説明会等を実施している。

本年度も、以下の通り、実務説明会、スタディー・プログラム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	参加者数
大学評価・短期大学認証評価 申請予定大学・短期大学への 説明（動画配信）	4月 以降	次年度評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、大学基準・短期大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明する（動画配信）。	アクセス数は以下の通り
		・ 評価プロセス・申請資格	423
		・ 大学基準について	574
		・ 短期大学基準について	76
		・ 内部質保証のポイント	295
		・ 点検・評価報告書の作成	298
		・ その他の資料	193
・ 実地調査～評価結果受領後について	176		
事例報告会	5月	次年度評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、2021年度に評価を受けた大学による内部質保証の取り組み等に関する事例報告を実施（オンライン）。	218名
大学・短期大学 スタディー・プログラム	8月 11月	1回目テーマ：「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」 2回目テーマ：「内部質保証と有効なエビデンス」	各1日 計 673名 (361名＋312名)
スタッフ派遣	希望に応じて	将来的に大学評価・短期大学認証評価への申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請、あるいは内部質保証について理解を深めたいという大学等の求めに応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に説明するもの。	10大学派遣 *短期大学は派遣なし

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の9分野の専門職大学院認証評価事業を運営している。本年度は5分野の認証評価（法科、経営、公共政策、公衆衛生、グローバル・コミュニケーション）、1分野の改善報告書等の検討（経営）、4分野の重要な変更に対する評価（法科、経営、公衆衛生、広報・情報）を実施した。

① 法科大学院認証評価
② 経営系専門職大学院認証評価
③ 公共政策系専門職大学院認証評価
④ 公衆衛生系専門職大学院認証評価
⑤ 知的財産専門職大学院認証評価
⑥ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
⑦ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
⑧ グローバル法務系専門職大学院認証評価
⑨ 広報・情報系専門職大学院認証評価

(1) 認証評価

2022年度は、5分野7大学院から認証評価の申請と1分野の改善報告書の提出があり、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に、各分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
法科	法務系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	2
経営	経営系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	2
		改善報告書検討分科会	1
公共政策	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
公衆衛生	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
グローバル・コミュニケーション	グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1

各委員会にあつては、認証評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成し、申請大学に送付した。つづいて、意見申立の経路を経て、各委員会において認証評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施 (各分科会でのWEB会議)
7月～9月	各分科会の開催 (メール審議及び各分科会でのWEB会議)
10月～11月	実地調査の実施 (すべての申請大学院へ現地訪問し、授業見学、個別面談、学生インタビューにおいては適宜、オンラインを活用した)
12月～1月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
2月～3月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、7大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2022年度専門職大学院認証評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
法科	私立	慶應義塾大学大学院 法務研究科 法曹養成専攻	適合
	私立	法政大学大学院 法務研究科 法務専攻	適合
経営	私立	大学院大学至善館 イノベーション経営学術院 イノベーション経営専攻	適合
	私立	中央大学大学院 戦略経営研究科 戦略経営専攻	適合

公共政策	国立	東北大学大学院 法学研究科 公共法政策専攻	適合
公衆衛生	私立	聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻	適合
グローバル・コミュニケーション	私立	国際教養大学大学院 グローバル・コミュニケーション実践研究科 グローバル・コミュニケーション実践専攻	適合

各専門職大学院基準に適合していると認定した7大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、文部科学省記者会への情報提供、本協会ホームページを通じた全文公表を行った。

なお、任期満了に伴い、4分野（公衆衛生、デジタルコンテンツ、グローバル・コミュニケーション、広報・情報）の次期委員会委員の選出を行った。

（2）改善報告書等の検討

本協会では、専門職大学院の改善を継続的に支援するために、認証評価終了後、主として下記の2つの取組みを実施している。

第1に、本協会の専門職大学院認証評価（法科大学院認証評価を除く。）では、前年度に認証評価を受審した大学院に対して、評価結果に付された提言（「勧告」及び「検討課題」）への今後の対応計画（「改善計画」及び「課題解決計画」）についてのプレゼンテーションを求め、当該大学院と認証評価委員会との相互対話を通じて、より良い改善・改革の方策を模索することを目指している。本年度は、各委員会において、2021年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：2大学院、公共政策：1大学院、公衆衛生：1大学院、デジタルコンテンツ：1大学院、グローバル法務：1大学院、広報・情報：1大学院）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。

第2に、適合認定を受けた大学院に対して、原則として認証評価が終了してから2年が経過した後に、認証評価結果で付された提言事項にかかる改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2019年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：3大学院）から改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設けて、この検討作業を行った。これらの検討結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学院に通知した。

なお、2020年度に認証評価を実施した1経営系専門職大学院に関しては、適合と認定したものの、問題を十全に改善につなげるため、その改善に向けた状況を取りまとめた報告書を毎年提出するよう要請していた。本年度、当該大学院より、報告書及び関係資料の提出並びに委員会における改善計画・改善状況の報告（プレゼンテーション）があり、経営系専門職大学院認証評価委員会において検討を行った結果、改善に向けた計画を策定し改善に着手しているものの、その成果は途上であるため、次年度も改善計画の進捗について状況報告を求めることとした。

(3) 重要な変更に対する評価の実施

専門職大学院認証評価の制度下において、各認証評価機関は、評価実施後に当該大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、公表の必要があると認められる場合には、認証評価結果への付記等の措置を講じることが求められている。

本年度は、各専門職大学院（法科：4大学院、経営：1大学院、公衆衛生：1大学院、広報・情報：1大学院）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、認証評価結果への付記事項として取りまとめたうえで、当該大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページを通じて公表した。

(4) ワークショップ等の取組み

本協会の専門職大学院認証評価では、評価以外にワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。こうしたイベントは、当該分野の専門職大学院の活性化や、知名度の向上、優れた取組みの共有、関連業界との連携などを目的としたものである。

本年度は、経営系専門職大学院認証評価委員会の企画・運営により、「経営系専門職大学院における教員・教員組織のあり方とは」というテーマのもと、9月に「第14回JUAAビジネス・スクールシンポジウム」をオンラインで開催した。当日は約60名の参加者を得て、本協会の評価経験者でもある経営系専門職大学院の教員や企業人を招いて活発な意見交換が行われた。

4. 分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の分野別の教育評価事業として、2017年度より獣医学教育評価、2021年度より歯学教育評価を実施している。

(1) 獣医学教育評価及び歯学教育評価

本年度は、獣医学教育評価において2課程（共同教育課程として設置）、歯学教育評価において3課程からの申請があり、それらの評価及び後述する改善報告書の検討のために、各評価委員会の下に、分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
獣医学	獣医学教育評価委員会	評価分科会	1
		改善報告書検討分科会	2
歯学	歯学教育評価委員会	評価分科会	3

各評価委員会では評価の実施に先立ち、まず本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各評価委員会において慎重に議論を進め、評価結果（委員会案）を作成し、申請大学及び課程に送付した。つづいて、意見申立の手続を経て、それぞれの委員会において評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施 (各分科会でのWEB会議)
7月～8月	分科会の開催 (メール審議及び各分科会でのWEB会議)
10月～11月	実地調査の実施 (いずれの申請大学へも現地訪問を実施した)
12月	評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・課程への同案提示
2月	評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の2課程を獣医学教育に関する基準、3課程を歯学教育に関する基準に適合していると認定した。

2022年度分野別評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
獣医学	国立	帯広畜産大学 畜産学部 共同獣医学課程 ※	適合
	国立	北海道大学 獣医学部 共同獣医学課程 ※	
歯学	国立	鹿児島大学 歯学部 歯学科	適合
	国立	長崎大学 歯学部 歯学科	適合
	私立	日本歯科大学 新潟生命歯学部 生命歯学科	適合

※帯広畜産大学と北海道大学による共同教育課程として設置

(2) 改善報告書の検討

本協会では、分野別評価に申請した大学の当該課程の改善を継続的に支援するために、適合認定を受けた課程に対して、原則として評価が終了してから3年が経過した後に、評価結果で付された提言事項にかかる改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2018年度に評価を実施した4つの獣医学教育課程（うち2つは共同教育課程）か

ら改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設けて、この検討作業を行った。これらの検討結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学に通知した。なお、歯学教育評価は開始2年目であり、2022年度から申請大学に対して評価を行ったため、改善報告書の提出はなかった。

II. 調査研究事業

本年度の調査研究事業は、1. 大学評価に関する調査研究、2. 大学評価研究所の活動、3. 文部科学省の諸審議会等への対応、4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心に実施した。

1. 大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対して、「大学評価の有効性に関する調査」（アンケート調査）を行った。

イベントとしては、まず、正会員校の学長や副学長を主な対象とする学長セミナーを、10月に開催した（テーマ：「ポストコロナ期の大学におけるグローバル人材育成」。参加者：133名）。また、大学評価及び短期大学認証評価の委員会委員、分科会及び財務評価分科会の委員登録者を対象とする大学評価シンポジウムを、3月に実施した（テーマ：「大学の改善活動と教育の充実・学生の学習成果の向上一評価者はどう問うか」。参加者：200名）。

2. 大学評価研究所の活動

本年度は、昨年度に引き続いて「教学マネジメントに関する調査研究」及び「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究」を実施し、3月に最終成果を得た。

大学評価研究所によるイベントとしては、公開研究会を7月と12月に、研究所大会を3月に実施した。公開研究会は、「大学・大学職員は変わったか」（参加者：303名）と「大学が示す教育成果の社会的評価」（参加者：171名）をテーマとした。いずれの回も、研究発表だけでなく参加者を交えて意見交換も行った。研究所大会は、「教育現場の視点から教学マネジメントを捉えなおす」をテーマとしたもので、「教学マネジメントに関する調査研究」の成果を大学関係者等と共有する機会となった（参加者数：142名）。

冊子等の刊行としては、まず、大学評価研究所の紀要である『大学評価研究』第21号と『大学職員論叢』第11号を刊行した。また、『大学評価研究』に関しては、2023年度に刊行する第22号の特集テーマを決定して寄稿依頼を行い、また投稿論文に関しても原稿募集を開始した。本年度刊行したこれらは、一般に有料頒布するとともに正会員及び賛助会員各校にも送付した。このほか、第17号目となるJUA選書『「学習成果」可視化と達成度評価—その現状・課題・展望』も3月に刊行した。

2022年度大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期
『大学評価研究』（第21号）	2022年10月
『大学職員論叢』（第11号）	2023年3月
『「学習成果」可視化と達成度評価—その現状・課題・展望』（JUA選書第17号）	2023年3月

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

大学設置基準等の改定に向けて文部科学省が実施したパブリックコメントに際し、基準委員会等の意見を踏まえて本協会としての意見をまとめ、提出した。

4. 所蔵資料のアーカイブ化への取組み

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めている。本年度は、第四次法人化文書（1998年以降の文書）について撮影とリスト・目録作りを行った。外部からの閲覧希望については、局内での閲覧はなく、必要なデータを希望者に郵送する方式ですべて対応した。なお、郵送による対応は、新型コロナウイルス感染症をきっかけとして始めたものだったが、本年度に関係規程を改定し、複写希望の対応方法を明確化した。それによって利便性の向上を図った。

Ⅲ. 国際化事業

本年度の国際化事業については、1. 海外の質保証機関との交流等の推進、2. 共同認証、3. 海外への情報発信及び国際会議への参加、4. INQAAHE の GGP アラインメントの認定取得を中心として、事業を実施した。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA) 及びOffice for National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA) との連携協定に基づき、合同職員研修を8月及び3月にWEB会議システムを利用し開催した。

また、TWAEA、ONESQA及びCenter for Education Accreditation, Vietnam National University Ho Chi Minh City (CEA VNU-HCM) と協力し、日本・台湾・タイ・ベトナムの大学生を対象に学習満足度に関する調査を行い、「台湾・日本・タイ・ベトナム 大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に対して同報告書を送付し、本協会ホームページ（会員専用ページ）に公表した。

さらに、Malaysian Qualifications Agency (MQA)との協力協定を更新した。

このほか、WEB会議システムを利用し、TWAEAとONESQAとは、各機関の評価における取組みや共同認証等の意見交換を定期的実施した。

2. 共同認証

タイの大学の試行評価に向けて、評価者研修のプログラム及び資料等の検討を行った。また、共同認証プロジェクトの英語版リーフレット（電子版）を作成し、ホームページに掲載した。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

海外への情報発信に関して、2021年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、本協会が加盟しているInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)、Asia-Pacific Quality Network (APQN) 及びAssociation of Asia-Pacific Business School (AAPBS) やMOU締結機関に送付した。また、TWAEA及びONESQAとの合同職員研修や評価結果の英訳版の公表に関する記事がINQAAHEのBulletinに掲載された。このほか、法科大学院基準及び歯学教育に関する基準の英訳版を作成し、本協会ホームページ（英語サイト）に掲載した。

INQAAHE及びAPQN主催の会議やワークショップに参加した。また、INQAAHEのGuidelines for Good Practiceの改訂に向けたアジア太平洋地域の質保証機関間の意見交換会に参加した。さらに、4月にはインドのNational Assessment and Accreditation Council (NAAC) が主催した会議で職員が発表を行った。

4. INQAAHE の GGP アラインメントの認定取得

質保証機関としての質を国際的に証明するため、本協会が正会員として加盟している INQAAHE が実施する Guidelines for Good Practice (GGP) の外部評価に申請し、書面審査及び実地調査の結果、アラインメント機関として認定された。

IV. 法人運営関連事業

本年度の法人運営関連事業は、1. 正会員資格判定、2. 広報、3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み、4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み、5. 事業サポートの強化に取り組んだ。

1. 正会員資格判定

本年度は、2大学（福井医療大学、福岡看護大学）より正会員への加盟申請がなされ、大学評価の結果、新たに正会員への加盟が認められた。また、天理医療大学と統合した天理大学について、正会員資格の継続を承認した。

このほか、正会員資格判定委員会において、昨年度に引き続き、会員制度の意義や会員サービスの充実に向けて検討を行い、2023年1月の理事会において答申を上程した。

2. 広報

本年度は、7月及び11月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ J U A A』の構成や、広報戦略に基づく広報活動の現状について審議した。

また、事業や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』及び広報誌『じゅあ J U A A』の刊行を行った。いずれも、会員大学や関係機関に送付するとともに、『じゅあ J U A A』については刊行後すみやかに本協会ホームページで公開した。

2022年度広報関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数	内容
『会報』(第104号)	2022年9月	7,200部	定款、事業報告・事業計画、決算・予算書類、会員、組織等
『じゅあ J U A A』(第69号)	2022年9月	43,800部	巻頭言、高等教育関連記事、書評等
『じゅあ J U A A』(第70号)	2023年3月	41,600部	巻頭言、J U A A の事業関連記事、高等教育関連記事、諸活動の報告、書評等

さらに、広報戦略に基づき、SNS を利用した情報発信を行い、ウェブメディアであるnote に毎月3本程度の記事を継続して更新した。

加えて、本協会ホームページの「長所・特色検索ページ」に、2018年度及び2019年度の情報を追加した。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

本協会職員と大学職員等（研修員¹及び研修修了者）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職

¹ 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。

員との合同研修会」を9月に開催した。本年度は、対面とオンラインによるハイブリッド形式とし、「教育DXによるこれからの大学のあり方と質保証」をテーマに、大学職員2名によるオンライン教育の事例報告、本協会職員によるアンケート調査結果の概要説明をした後、グループディスカッションを行った（参加者：60名）。

また、本協会が求める職員像に照らし、必要なスキルを幅広く身に付けられるよう、オンライン学習サービス「Schoo」を導入し、必須科目と選択必須科目を合わせたカリキュラムを各職員が作成して受講した。さらに、高等教育に関する知識を身に付けるための局内研修会（講演）をオンラインで2回実施した。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

本年度も、アクション・プランに基づき、各部署において業務を遂行するとともに、年度末には、本年度のプランの達成状況について自己点検・評価を行い、「アクション・プラン振り返りシート」を取りまとめた。「アクション・プラン振り返りシート」は、自己点検・評価委員会及び常務理事会において審議した。

5. 事業サポートの強化

2020年度より新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に在宅勤務を実施してきたが、本年度より、業務の生産性・効率性向上及び職員のワークライフバランスの充実を目的として、正式に在宅勤務制度を導入した。なお、制度化にあたっては、事業への影響を少なくするよう運用ルールについて十分に検討を重ね、制度導入後も職員へのアンケートを実施するなど、適切かつ効果的な制度運営に努めている。

また、社会的にICT化が進む中で、本協会においても必要に応じてICTツールの導入を実施してきたが、上述のとおり、在宅勤務を常設の制度としたこともあり、事務局内の内部手続きのシステム化が一層求められるようになった。こうした状況に鑑みて、ワークフローシステム機能が搭載された新しいグループウェアシステムの導入を決定し、2023年度からの利用に向けた構築作業を実施した。

さらに、事務所内のすべての複合機のリプレースや必要に応じた建物修繕の実施など、施設・設備の環境整備に取り組んだ。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2022 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2023 年 6 月

公益財団法人 大学基準協会

2022年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[2,060,396]	[609,544]	[1,450,852]
基本財産受取利息	2,060,396	609,544	1,450,852
特定資産運用益	[3,439,509]	[853,405]	[2,586,104]
特定資産受取利息	3,439,509	853,405	2,586,104
受取会費	[183,450,000]	[186,350,000]	[△ 2,900,000]
正会員受取会費	171,450,000	173,950,000	△ 2,500,000
賛助会員受取会費	12,000,000	12,400,000	△ 400,000
評価事業収益	[276,886,270]	[292,545,384]	[△ 15,659,114]
評価事業収益	276,760,000	292,030,200	△ 15,270,200
刊行物実費収益	126,270	515,184	△ 388,914
雑収益	[208,206]	[9,191]	[199,015]
受取利息	7,506	8,141	△ 635
雑収益	200,700	1,050	199,650
経常収益計	466,044,381	480,367,524	△ 14,323,143
(2) 経常費用			
事業費	[405,283,723]	[336,890,221]	[68,393,502]
人件費	[238,797,222]	[198,980,738]	[39,816,484]
給料手当	202,830,797	171,048,697	31,782,100
法定福利費	26,212,654	23,660,202	2,552,452
退職給付費用	9,753,771	4,271,839	5,481,932
調査研究費	[166,486,501]	[137,909,483]	[28,577,018]
福利厚生費	906,950	905,616	1,334
会議費	1,310,682	159,173	1,151,509
旅費	33,711,654	3,492,250	30,219,404
外国旅費	1,999,380	0	1,999,380
交通費	271,160	609,970	△ 338,810
通信運搬費	5,074,627	5,314,655	△ 240,028
消耗什器備品費	0	4,056,980	△ 4,056,980
消耗品費	3,005,037	2,685,022	320,015
図書資料費	6,020,746	5,210,818	809,928
修繕費	0	358,934	△ 358,934
建物修繕費	193,490	139,502	53,988
建物管理費	2,788,171	2,668,287	119,884
印刷製本費	7,432,539	5,238,859	2,193,680
光熱水料	2,546,194	1,795,751	750,443
賃借料	3,146,737	2,685,601	461,136
保険料	412,484	343,074	69,410
諸謝金	43,373,056	42,882,303	490,753
租税公課	21,429,900	33,821,800	△ 12,391,900
諸会費	1,111,531	478,619	632,912
委託費	15,274,950	9,888,954	5,385,996
手数料	1,155,476	1,024,703	130,773
渉外費	1,265,510	1,226,760	38,750
建物減価償却費	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	2,076,096	2,076,096	0
什器備品減価償却費	2,035,275	900,900	1,134,375
雑費	0	0	0

科 目	当年度	前年度	差 異
管 理 費 【 51 】	【 69,581,180 】	【 72,576,151 】	【 △ 2,994,971 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[266,298]	[163,402]	[102,896]
人 件 費 【 53 】	[50,193,296]	[52,564,626]	[△ 2,371,330]
役 員 報 酬 【 54 】	0	0	0
給 料 手 当 【 55 】	41,581,729	39,001,488	2,580,241
法 定 福 利 費 【 56 】	6,104,081	5,426,160	677,921
退 職 給 付 費 用 【 57 】	2,507,486	8,136,978	△ 5,629,492
事 務 費 【 58 】	[19,121,586]	[19,848,123]	[△ 726,537]
福 利 厚 生 費 【 59 】	205,386	188,793	16,593
旅 費 交 通 費 【 60 】	4,220	118,910	△ 114,690
通 信 運 搬 費 【 61 】	354,523	379,987	△ 25,464
消 耗 什 器 備 品 費 【 62 】	19,580	607,366	△ 587,786
消 耗 品 費 【 63 】	536,407	1,060,724	△ 524,317
修 繕 費 【 64 】	0	92,946	△ 92,946
建 物 修 繕 費 【 65 】	189,200	50,600	138,600
建 物 管 理 費 【 66 】	1,858,785	1,778,862	79,923
印 刷 製 本 費 【 67 】	30,695	25,687	5,008
光 熱 水 料 【 68 】	1,697,465	1,197,167	500,298
賃 借 料 【 69 】	372,090	341,986	30,104
保 險 料 【 70 】	120,880	117,260	3,620
諸 謝 金 【 71 】	3,232,074	3,298,900	△ 66,826
租 税 公 課 【 72 】	261,688	132,444	129,244
諸 会 費 【 73 】	358,710	182,380	176,330
委 託 費 【 74 】	982,182	1,578,990	△ 596,808
手 数 料 【 75 】	265,726	244,896	20,830
涉 外 費 【 76 】	59,800	60,000	△ 200
表 彰 費 【 77 】	218,957	120,460	98,497
建 物 減 価 償 却 費 【 78 】	6,629,904	6,629,904	0
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 79 】	1,384,064	1,384,064	0
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 80 】	325,600	242,147	83,453
雑 費 【 81 】	13,650	13,650	0
經常費用計 【 82 】	474,864,903	409,466,372	65,398,531
評価損益等調整前当期經常増減額 【 83 】	△ 8,820,522	70,901,152	△ 79,721,674
評価損益等計 【 84 】	0	0	0
当期經常増減額 【 85 】	△ 8,820,522	70,901,152	△ 79,721,674
2. 經常外増減の部 【 86 】			
(1) 經常外収益 【 87 】			
經常外収益計 【 88 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 89 】			
固定資産除却額 【 90 】	21,400	0	21,400
經常外費用計 【 91 】	21,400	0	21,400
当期經常外増減額 【 92 】	△ 21,400	0	△ 21,400
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 8,841,922	70,901,152	△ 79,743,074
一般正味財産期首残高 【 94 】	4,466,987,298	4,396,086,146	70,901,152
一般正味財産期末残高 【 95 】	4,458,145,376	4,466,987,298	△ 8,841,922
II 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 100 】	4,458,145,376	4,466,987,298	△ 8,841,922

2. 正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[-]	[2,060,396]	[2,060,396]
基本財産受取利息 【 5 】		2,060,396	2,060,396
特定資産運用益 【 6 】	[2,065,299]	[1,374,210]	[3,439,509]
特定資産受取利息 【 7 】	2,065,299	1,374,210	3,439,509
受取会費 【 8 】	[-]	[183,450,000]	[183,450,000]
正会員受取会費 【 9 】		171,450,000	171,450,000
賛助会員受取会費 【 10 】		12,000,000	12,000,000
評価事業収益 【 11 】	[276,886,270]	[-]	[276,886,270]
評価事業収益 【 12 】	276,760,000		276,760,000
刊行物実費収益 【 13 】	126,270		126,270
雑収益 【 14 】	[120,700]	[87,506]	[208,206]
受取利息 【 15 】		7,506	7,506
雑収益 【 16 】	120,700	80,000	200,700
経常収益計 【 17 】	279,072,269	186,972,112	466,044,381
(2) 経常費用 【 18 】			
事業費 【 19 】	[405,283,723]	[-]	[405,283,723]
人件費 【 20 】	[238,797,222]	[-]	[238,797,222]
給料手当 【 21 】	202,830,797		202,830,797
法定福利費 【 22 】	26,212,654		26,212,654
退職給付費用 【 23 】	9,753,771		9,753,771
調査研究費 【 24 】	[166,486,501]	[-]	[166,486,501]
福利厚生費 【 25 】	906,950		906,950
会議費 【 26 】	1,310,682		1,310,682
旅費 【 27 】	33,711,654		33,711,654
外国旅費 【 28 】	1,999,380		1,999,380
交通費 【 29 】	271,160		271,160
通信運搬費 【 30 】	5,074,627		5,074,627
消耗什器備品費 【 31 】	0		0
消耗品費 【 32 】	3,005,037		3,005,037
図書資料費 【 33 】	6,020,746		6,020,746
修繕費 【 34 】	0		0
建物修繕費 【 35 】	193,490		193,490
建物管理費 【 36 】	2,788,171		2,788,171
印刷製本費 【 37 】	7,432,539		7,432,539
光熱水料 【 38 】	2,546,194		2,546,194
賃借料 【 39 】	3,146,737		3,146,737
保険料 【 40 】	412,484		412,484
諸謝金 【 41 】	43,373,056		43,373,056
租税公課 【 42 】	21,429,900		21,429,900
諸会費 【 43 】	1,111,531		1,111,531
委託費 【 44 】	15,274,950		15,274,950
手数料 【 45 】	1,155,476		1,155,476
渉外費 【 46 】	1,265,510		1,265,510
建物減価償却費 【 47 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費 【 48 】	2,076,096		2,076,096
什器備品減価償却費 【 49 】	2,035,275		2,035,275
雑費 【 50 】	0		0

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管 理 費 【 51 】	【 - 】	【 69,581,180 】	【 69,581,180 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[-]	[266,298]	[266,298]
人 件 費 【 53 】	[-]	[50,193,296]	[50,193,296]
役 員 報 酬 【 54 】		0	0
給 料 手 当 【 55 】		41,581,729	41,581,729
法 定 福 利 費 【 56 】		6,104,081	6,104,081
退 職 給 付 費 用 【 57 】		2,507,486	2,507,486
事 務 費 【 58 】	[-]	[19,121,586]	[19,121,586]
福 利 厚 生 費 【 59 】		205,386	205,386
旅 費 交 通 費 【 60 】		4,220	4,220
通 信 運 搬 費 【 61 】		354,523	354,523
消 耗 什 器 備 品 費 【 62 】		19,580	19,580
消 耗 品 費 【 63 】		536,407	536,407
修 繕 費 【 64 】		0	0
建 物 修 繕 費 【 65 】		189,200	189,200
建 物 管 理 費 【 66 】		1,858,785	1,858,785
印 刷 製 本 費 【 67 】		30,695	30,695
光 熱 水 料 【 68 】		1,697,465	1,697,465
賃 借 料 【 69 】		372,090	372,090
保 險 料 【 70 】		120,880	120,880
諸 謝 金 【 71 】		3,232,074	3,232,074
租 税 公 課 【 72 】		261,688	261,688
諸 会 費 【 73 】		358,710	358,710
委 託 費 【 74 】		982,182	982,182
手 数 料 【 75 】		265,726	265,726
渉 外 費 【 76 】		59,800	59,800
表 彰 費 【 77 】		218,957	218,957
建 物 減 価 償 却 費 【 78 】		6,629,904	6,629,904
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 79 】		1,384,064	1,384,064
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 80 】		325,600	325,600
雑 費 【 81 】		13,650	13,650
經常費用計 【 82 】	405,283,723	69,581,180	474,864,903
評価損益等調整前当期經常増減額 【 83 】	△ 126,211,454	117,390,932	△ 8,820,522
評価損益等計 【 84 】	0	0	0
当期經常増減額 【 85 】	△ 126,211,454	117,390,932	△ 8,820,522
2. 經常外増減の部 【 86 】			
(1) 經常外収益 【 87 】			
經常外収益計 【 88 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 89 】			
固定資産除却額 【 90 】	0	21,400	21,400
經常外費用計 【 91 】	0	21,400	21,400
当期經常外増減額 【 92 】	0	△ 21,400	△ 21,400
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 126,211,454	117,369,532	△ 8,841,922
一般正味財産期首残高 【 94 】	1,460,125,193	3,006,862,105	4,466,987,298
一般正味財産期末残高 【 95 】	1,333,913,739	3,124,231,637	4,458,145,376
II 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 100 】	1,333,913,739	3,124,231,637	4,458,145,376

3. 予算対比正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部	【 1 】		
1. 経常増減の部	【 2 】		
(1) 経常収益	【 3 】		
基本財運用益	【 4 】 [607,000]	[2,060,396]	[△ 1,453,396]
基本財産受取利息	【 5 】 607,000	2,060,396	△ 1,453,396
特定資産運用益	【 6 】 [839,000]	[3,439,509]	[△ 2,600,509]
特定資産受取利息	【 7 】 839,000	3,439,509	△ 2,600,509
受取会費	【 8 】 [183,000,000]	[183,450,000]	[△ 450,000]
正会員受取会費	【 9 】 171,300,000	171,450,000	△ 150,000
賛助会員受取会費	【 10 】 11,700,000	12,000,000	△ 300,000
評価事業収益	【 11 】 [278,694,000]	[276,886,270]	[1,807,730]
評価事業収益	【 12 】 278,444,000	276,760,000	1,684,000
刊行物実費収益	【 13 】 250,000	126,270	123,730
雑収益	【 14 】 [13,000]	[208,206]	[△ 195,206]
受取利息	【 15 】 8,000	7,506	494
雑収益	【 16 】 5,000	200,700	△ 195,700
経常収益計	【 17 】 463,153,000	466,044,381	△ 2,891,381
(2) 経常費用	【 18 】		
事業費	【 19 】 【 413,843,000 】	【 405,283,723 】	【 8,559,277 】
人件費	【 20 】 [232,058,000]	[238,797,222]	[△ 6,739,222]
給料手当	【 21 】 196,276,000	202,830,797	△ 6,554,797
法定福利費	【 22 】 26,345,000	26,212,654	132,346
退職給付費用	【 23 】 9,437,000	9,753,771	△ 316,771
調査研究費	【 24 】 [181,785,000]	[166,486,501]	[15,298,499]
福利厚生費	【 25 】 640,000	906,950	△ 266,950
会議費	【 26 】 1,442,000	1,310,682	131,318
旅費	【 27 】 35,300,000	33,711,654	1,588,346
外国旅費	【 28 】 3,989,000	1,999,380	1,989,620
交通費	【 29 】 507,000	271,160	235,840
通信運搬費	【 30 】 5,909,000	5,074,627	834,373
消耗什器備品費	【 31 】 1,140,000	0	1,140,000
消耗品費	【 32 】 3,266,000	3,005,037	260,963
図書資料費	【 33 】 5,422,000	6,020,746	△ 598,746
修繕費	【 34 】 200,000	0	200,000
建物修繕費	【 35 】 800,000	193,490	606,510
建物管理費	【 36 】 2,724,000	2,788,171	△ 64,171
印刷製本費	【 37 】 7,087,000	7,432,539	△ 345,539
光熱水料	【 38 】 1,800,000	2,546,194	△ 746,194
賃借料	【 39 】 3,567,000	3,146,737	420,263
保険料	【 40 】 468,000	412,484	55,516
諸謝金	【 41 】 50,817,000	43,373,056	7,443,944
租税公課	【 42 】 19,397,000	21,429,900	△ 2,032,900
諸会費	【 43 】 1,199,000	1,111,531	87,469
委託費	【 44 】 19,370,000	15,274,950	4,095,050
手数料	【 45 】 850,000	1,155,476	△ 305,476
渉外費	【 46 】 1,568,000	1,265,510	302,490
建物減価償却費	【 47 】 9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	【 48 】 2,076,000	2,076,096	△ 96
什器備品減価償却費	【 49 】 1,802,000	2,035,275	△ 233,275
雑費	【 50 】 500,000	0	500,000

科 目	予算額	決算額	差 異
管 理 費 【 51 】	【 74,052,000 】	【 69,581,180 】	【 4,470,820 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[500,000]	[266,298]	[233,702]
人 件 費 【 53 】	[51,543,000]	[50,193,296]	[1,349,704]
役 員 報 酬 【 54 】	0	0	0
給 料 手 当 【 55 】	42,305,000	41,581,729	723,271
法 定 福 利 費 【 56 】	6,092,000	6,104,081	△ 12,081
退 職 給 付 費 用 【 57 】	3,146,000	2,507,486	638,514
事 務 費 【 58 】	[22,009,000]	[19,121,586]	[2,887,414]
福 利 厚 生 費 【 59 】	326,000	205,386	120,614
旅 費 交 通 費 【 60 】	200,000	4,220	195,780
通 信 運 搬 費 【 61 】	400,000	354,523	45,477
消 耗 什 器 備 品 費 【 62 】	490,000	19,580	470,420
消 耗 品 費 【 63 】	632,000	536,407	95,593
修 繕 費 【 64 】	100,000	0	100,000
建 物 修 繕 費 【 65 】	500,000	189,200	310,800
建 物 管 理 費 【 66 】	1,816,000	1,858,785	△ 42,785
印 刷 製 本 費 【 67 】	50,000	30,695	19,305
光 熱 水 料 【 68 】	1,200,000	1,697,465	△ 497,465
賃 借 料 【 69 】	629,000	372,090	256,910
保 險 料 【 70 】	148,000	120,880	27,120
諸 謝 金 【 71 】	3,090,000	3,232,074	△ 142,074
租 税 公 課 【 72 】	100,000	261,688	△ 161,688
諸 会 費 【 73 】	395,000	358,710	36,290
委 託 費 【 74 】	1,879,000	982,182	896,818
手 数 料 【 75 】	200,000	265,726	△ 65,726
渉 外 費 【 76 】	150,000	59,800	90,200
表 彰 費 【 77 】	400,000	218,957	181,043
建 物 減 価 償 却 費 【 78 】	6,630,000	6,629,904	96
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 79 】	1,384,000	1,384,064	△ 64
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 80 】	290,000	325,600	△ 35,600
雑 費 【 81 】	1,000,000	13,650	986,350
經常費用計 【 82 】	487,895,000	474,864,903	13,030,097
評価損益等調整前当期經常増減額 【 83 】	△ 24,742,000	△ 8,820,522	△ 15,921,478
評価損益等計 【 84 】	0	0	0
当期經常増減額 【 85 】	△ 24,742,000	△ 8,820,522	△ 15,921,478
2. 經常外増減の部 【 86 】			
(1) 經常外収益 【 87 】			
經常外収益計 【 88 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 89 】			
固定資産除却額 【 90 】	0	21,400	△ 21,400
經常外費用計 【 91 】	0	21,400	△ 21,400
当期經常外増減額 【 92 】	0	△ 21,400	21,400
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 24,742,000	△ 8,841,922	△ 15,900,078
一般正味財産期首残高 【 94 】	4,466,987,298	4,466,987,298	0
一般正味財産期末残高 【 95 】	4,442,245,298	4,458,145,376	△ 15,900,078
II 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 100 】	4,442,245,298	4,458,145,376	△ 15,900,078

4. 貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	330,825,240	330,877,131	△ 51,891
現金	197,644	184,718	12,926
普通預金	301,627,596	301,692,413	△ 64,817
定期預金	29,000,000	29,000,000	0
前払金	628,543	524,528	104,015
流動資産合計	331,453,783	331,401,659	52,124
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	107,420,986	117,028,602	△ 9,607,616
減価償却引当資産	348,069,960	331,495,200	16,574,760
大学評価事業等運営資産	156,150,400	156,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	422,883,800	422,883,800	0
特定資産合計	1,534,525,146	1,527,558,002	6,967,144
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	463,356,624	479,931,384	△ 16,574,760
建物附属設備	22,751,746	26,211,906	△ 3,460,160
什器備品	6,789,225	7,874,600	△ 1,085,375
図書	22,175,287	21,976,022	199,265
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,315,160,182	2,336,081,212	△ 20,921,030
固定資産合計	4,249,685,328	4,263,639,214	△ 13,953,886
資産合計	4,581,139,111	4,595,040,873	△ 13,901,762
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,215,975	7,102,558	4,113,417
預り金	4,356,774	3,922,415	434,359
流動負債合計	15,572,749	11,024,973	4,547,776
2. 固定負債			
退職給付引当金	107,420,986	117,028,602	△ 9,607,616
固定負債合計	107,420,986	117,028,602	△ 9,607,616
負債合計	122,993,735	128,053,575	△ 5,059,840
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
4,458,145,376	4,466,987,298	△ 8,841,922	
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,427,104,160)	(1,410,529,400)	(16,574,760)
正味財産合計	4,458,145,376	4,466,987,298	△ 8,841,922
負債及び正味財産合計	4,581,139,111	4,595,040,873	△ 13,901,762

5. 財産目録

2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金		運転資金として	330,825,240
	現金	手元保管		197,644
	普通預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		237,378,713
		三井住友信託銀行 本店営業部		62,367,738
		ゆうちょ銀行 一三八店		1,881,145
	定期預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		29,000,000
	前払金		2023年度分諸会費等	628,543
流動資産合計				331,453,783
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	運用益を管理費の財源として使用している。	400,000,000 380,043,000 19,957,000
特定資産	退職給付引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	107,420,986
	減価償却引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	348,069,960
			うち公益目的保有 (60%)	208,841,976
			うち法人会計保有 (40%)	139,227,984
	大学評価事業等運営資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	7年サイクルで実施される大学評価事業では、前半は評価校数が少なく、後半に評価校数が増える傾向があり、収支の波が発生する。このため、収入の多い年に繰入れ、支出の多い年に取崩し、全体を均すことを目的に、特定費用準備資金(公益目的保有)として管理している。	156,150,400 45,000,000 111,150,400
	建物建替引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000
			うち公益目的保有 (60%)	300,000,000
			うち法人会計保有 (40%)	200,000,000
建物修繕等引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	422,883,800	
		うち公益目的保有 (60%)	253,730,280	
		うち法人会計保有 (40%)	169,153,520	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	土地	330.59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、 共用財産である。	1,800,000,000	
			うち公益目的保有 (60%)	1,080,000,000	
			うち法人会計保有 (40%)	720,000,000	
	建物	1,473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、 共用財産である。	463,356,624	
			うち公益目的保有 (60%)	278,013,974	
			うち法人会計保有 (40%)	185,342,650	
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い 資産計上した設備である。	22,751,746	
			うち公益目的保有 (60%)	13,651,048	
うち法人会計保有 (40%)			9,100,698		
什器備品	業務用PC他	日常業務に使用する共有財産で ある。	6,789,225		
		うち公益目的保有	5,350,125		
		うち法人会計保有	1,439,100		
図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	22,175,287		
電話加入権	6回線分	法人会計で保有している。	58,300		
保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金 で、法人会計で保有している。	29,000		
固定資産合計				4,249,685,328	
資 産 合 計				4,581,139,111	
(流動負債)	未払金		退職手当、刊行物印刷費等	11,215,975	
				預り金	4,356,774
				健康保険料	566,669
				厚生年金保険料	968,525
				雇用保険料	866,749
				源泉所得税・職員	1,177,886
				源泉所得税・委員	28,660
				源泉所得税・報酬税	5,685
				源泉所得税・原稿料	0
				源泉所得税・その他 地方税	0 742,600
流動負債合計				15,572,749	
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	107,420,986	
固定負債合計				107,420,986	
負 債 合 計				122,993,735	
正 味 財 産				4,458,145,376	

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
小計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	117,028,602	12,261,257	21,868,873	107,420,986
減価償却引当資産	331,495,200	16,574,760	0	348,069,960
大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
小計	1,527,558,002	28,836,017	21,868,873	1,534,525,146
合計	1,927,558,002	28,836,017	21,868,873	1,934,525,146

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産 からの充当額)	(うち 一般正味財産 からの充当額)	(うち 負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(—)	(400,000,000)	(—)
小計	400,000,000	(—)	(400,000,000)	(—)
特定資産				
退職給付引当資産	107,420,986	(—)	(—)	(107,420,986)
減価償却引当資産	348,069,960	(—)	(348,069,960)	(—)
大学評価事業等運営資産	156,150,400	(—)	(156,150,400)	(—)
建物建替引当資産	500,000,000	(—)	(500,000,000)	(—)
建物修繕等引当資産	422,883,800	(—)	(422,883,800)	(—)
小計	1,534,525,146	(—)	(1,427,104,160)	(107,420,986)
合計	1,934,525,146	(—)	(1,827,104,160)	(107,420,986)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	920,820,000	457,463,376	463,356,624
建物附属設備	52,673,250	29,921,504	22,751,746
什器備品	13,509,093	6,719,868	6,789,225
図書	38,807,403	16,632,116	22,175,287
合計	1,025,809,746	510,736,864	515,072,882

(注) 図書は2000年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	期末 帳簿価額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
	基本財産計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	117,028,602	12,261,257	21,868,873	107,420,986
	減価償却引当資産	331,495,200	16,574,760	0	348,069,960
	大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
	特定資産計	1,527,558,002	28,836,017	21,868,873	1,534,525,146

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	117,028,602	12,261,257	21,868,873	0	107,420,986

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

2023年 5月10日

公益財団法人 大学基準協会
監事 三木 義一 (印)

公益財団法人 大学基準協会
監事 徳久 剛史 (印)

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2023年度事業計画

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

社会に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は未だ終息の気配は見えないが、ポスト・コロナが明確に意識されつつある中でコロナ禍がもたらした社会の変化は確実に日常に取り込まれ、高等教育業界においては、オンライン教育の普及、教育のICTの活用やDXの推進など、新しい時代に向けた目まぐるしい動きが続いている。

どのような時代にあっても、本協会の理念とその理念に紐づく事業は大きく変わることはないが、当然のことながら、その具体的な内容は、時代の変容とともに形を変えていかねばならない。本協会の果たすべき責任と役割を遵守し、そのうえで、刻々と変化する高等教育の情勢に適切に対応することを念頭に、本年度も、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針の下、以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 大学評価
 - (2) 短期大学認証評価
3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 法科大学院認証評価
 - (2) 経営系専門職大学院認証評価
 - (3) 公共政策系専門職大学院認証評価
 - (4) 公衆衛生系専門職大学院認証評価
 - (5) 知的財産専門職大学院認証評価

(6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価

(7) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価

(8) グローバル法務系専門職大学院認証評価

(9) 広報・情報系専門職大学院認証評価

4. 分野別評価

(1) 獣医学教育評価

(2) 歯学教育評価

II. 調査研究事業

1. 大学評価に関する調査研究

2. 大学評価研究所の活動

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

III. 国際化事業

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

2. 共同認証

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

IV. 法人運営関連事業

1. 正会員資格判定

2. 広報

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

5. 事業サポートの強化

評価事業では、機関別認証評価及び専門職大学院認証評価をこれまで同様十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。こうした認証評価に加えて本協会が独自に実施している分野別評価では、獣医学及び歯学の評価を実施し、それぞれの教育の質の保証・向上に貢献する。また、2025年度からの機関別認証評価の次期サイクルに向けて、評価システムの改革のための検討を引き続き進めていく。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、会員大学の利用に供する。

国際化事業では、各国の評価機関との交流を推進し連携を図るとともに、共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。

法人運営関連事業では、昨年度に引き続き、広報活動に力を入れるとともに、本協会の会員制度の意義の周知及び会員サービスの充実を図る。また、職員の資質向上・事業サポート体制の強化に努めるとともに、2022年度に構築した本協会の内部質保証システムを機能させるべく、自己点検・評価に着手する。

I. 評価事業

評価事業としては、「1. 諸基準の設定及び改定」、「2. 機関別認証評価」、「3. 専門職大学院認証評価」、「4. 分野別評価」の個別事業に取り組む。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。本年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとしながら、基準委員会において所要のことは行っていく。

具体的に、まず、大学評価及び短期大学認証評価の次期サイクルを見据え、基準、評価方法等を検討し最終結論を得る。また、公共政策系専門職大学院認証評価の基準改定等を行う。この検討のために基準委員会に新たに小委員会を置き、年度内に最終結論を得る。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	1. 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議 2. 次期認証評価を見据えた大学基準及び短期大学基準の改定並びに大学評価及び短期大学認証評価の方法等の決定 3. 公共政策系専門職大学院基準の改定

2. 機関別認証評価

2023 年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。本協会の今期の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、本年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施する。なお、実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

また、本協会の機関別認証評価の目的に則し、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援する取組みとして、大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価結果における問題点に関する提言事項に対し、その改善状況を仔細に検討し、結果を取りまとめる。なお、第3期認証評価を受けた大学から提出された改善報告書の検討結果については、本協会ホームページ等を通じて公表する。

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・

評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組みを行っており、2023 年度もこれを継続する。具体的には、2024 年度に大学評価又は短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学に対して、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する動画資料等を提供する。また、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等に対する支援の一環として、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。このほか、2025 年度から開始する認証評価第 4 期の大学評価及び短期大学認証評価について、基準や評価方法等が決定され次第、説明の機会を設ける。

個別事業項目	
大学評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学評価（認証評価）の実施（43 大学） 2. 改善報告書の検討（32 大学予定） 3. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①2024 年度に大学評価を申請する大学向けの動画資料等の作成と提供 ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣 4. 2025 年度から開始する認証評価第 4 期の大学評価に関する大学向けの説明の実施
短期大学認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短期大学認証評価の実施（3 短期大学） 2. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①2024 年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの動画資料等の作成と提供 ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の短期大学に対するスタッフ派遣 3. 2025 年度から開始する認証評価第 4 期の短期大学認証評価に関する短期大学向けの説明の実施

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。2023 年度もこの目的を実現すべく、9 分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組んでいく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、5 事業（法科大学院認証評価、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、知的財産専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

つぎに、専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価において、「ワークショップ」を企画・開催する予定である。また、経営系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。さらに、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の4事業では、前年度の評価の結果、適合と判定された専攻が策定した指摘事項への改善計画について、その適切性や実行性等に関し、各認証評価委員会で専攻からの説明を受けて意見交換を行う。

専門職大学院認証評価に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられる。本年度も本協会の認証評価を受けた専門職大学院において所定の範囲における変更が生じた場合には、当該事項に関する届出がなされることとなっており、これを受けたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあつては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じて評価基準の改定その他の対応を図ることとする。なお、経営系専門職大学院認証評価は、2023年度より新たな評価基準を適用した第4期を開始するため、評価の経過・実績を踏まえ、新基準の適切性を検証するとともに、評価指標の検討を行うこととする。

以上に加えて、各分野の関係団体との連携を図るべく、例えば、法科大学院認証評価では法科大学院協会、経営系専門職大学院認証評価では海外の関係機関（AAPBS（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネススクール協議会）、EFMD（European Foundation for Management Development：欧州経営開発財団）等）の会議や評価活動に参加し、各分野の動向を把握し、適宜評価に生かしていく。

個別事業項目	
法科大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法科大学院認証評価の実施（4専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 第4期の評価結果を踏まえた評価指標の検討
経営系専門職大学 院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営系専門職大学院認証評価の実施（10専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 2020年度に評価を受けた大学院の評価結果付記事項に関する改善状況の検証 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 5. 第4期初年度の評価結果を踏まえた評価指標の検討 6. 海外の関係機関（AAPBS、EFMD等）との連携強化を図ることを目的とした会議や評価活動への参加 7. JUAABizness・スクールワークショップの開催
公共政策系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策系専門職大学院認証評価の実施（2専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討

	<ul style="list-style-type: none"> 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 4. 第4期公共政策系専門職大学院認証評価に向けた基準の改定、評価方法の見直し
公衆衛生系専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施（2専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
知的財産専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 知的財産専門職大学院認証評価の実施（1専攻）
グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル法務系専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
広報・情報系専門職大学院認証評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

4. 分野別評価

本協会では、分野別評価事業として、2017年度から獣医学教育評価を、2021年度から歯学教育評価を開始した。いずれの評価事業も目的は、評価を通じて各分野の教育の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。

獣医学教育評価においては、5大学（うち2大学は共同教育課程として設置）からの申請が予定されており、獣医学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する（共同教育課程における実地調査は2大学それぞれの施設・設備等を現地にて調査する）。また、過去に本協会の評価を受けて基準に適合していると判定された大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。

歯学教育評価においては、5大学からの申請が予定されており、歯学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。また、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂版が2024年度から適用されることを受け、同年度以降の評価方法等に反映する点について上記委員会で検証を行う。

獣医学教育評価及び歯学教育評価ともに、実施にあたっては、冒頭の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 獣医学教育評価の実施（5大学 ※うち2大学は共同教育課程） 2. 改善報告書の検討（2大学）

歯学教育評価	<ol style="list-style-type: none">1. 歯学教育評価の実施（5大学）2. 評価結果を踏まえた評価指標の検討3. 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた評価方法等の検証
--------	--

II. 調査研究事業

本年度の調査研究は、「1. 大学評価に関する調査研究」、「2. 大学評価研究所の活動」、「3. 文部科学省の諸審議会等への対応」、「4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み」を4つの柱として事業を展開する。

1. 大学評価に関する調査研究

2022年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証する。

シンポジウム等として、まず、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。また、大学評価の評価者の候補となる方を対象とした「大学評価シンポジウム」を開催し、評価における基本的な理解を深められるようにする。

2. 大学評価研究所の活動

本年度から新たに「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」及び「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」を開始する。これらの調査研究は、いずれも次年度にかけて実施し、本年度は、アンケート調査や訪問調査等をそれぞれ実施する。

大学評価研究所のイベントとして定例で行っているものについては、公開研究会を2回実施するとともに、大会を1回開催する。また、大学評価研究所の研究紀要である『大学評価研究』を本年度も1号刊行するほか、定期刊行物である『大学職員論叢』も1号出版する。

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

中央教育審議会、その他主要な会議体の活動に目を向け高等教育政策の動向を常に把握していくとともに、必要に応じ、理事会や基準委員会のもとで検討した意見書や提言書をこれらに提示する。また、各種審議会等よりヒアリング等の要請があった場合には、積極的に対応していく。

4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、資料現物の撮影やリスト化・目録化を中心とする本事業の進捗に少なからぬ影響もあったが、本年度も計画的に作業を進め、2024年度内の完了という目標を達成できるよう取り組む。

なお、アーカイブズ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものである。昨年度は利用者の便宜を高める制度改定も行った。引き続きアーカイブズ化資料の広報に努め、意義ある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2022 年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施 2. 第 13 回大学評価シンポジウムの開催 3. 第 10 回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」の実施 2. 「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」の実施 3. 公開研究会の開催 4. 研究所大会の開催 5. 『大学評価研究』の刊行 6. 『大学職員論叢』の刊行
文部科学省の諸審議会等への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府各審議会等の動向把握及び関連情報の収集 2. 政府各審議会等への意見書・提言書の作成とその提出 3. 政府各審議会等からのヒアリング等の要請への対応
所蔵資料のアーカイブ化に向けた取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2. アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。本年度は、「1. 海外の質保証機関との交流等の推進」、「2. 共同認証」、「3. 海外への情報発信及び国際会議への参加」を中心に取り組む。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外7か国・地域の9機関との協力覚書を交わしている。本年度も、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。また、台湾・タイの質保証機関との3機関の連携協定に基づき、共同シンポジウムの開催、職員を対象とした合同研修やインターンシップを行う。

2. 共同認証

台湾及びタイとの「共同認証プロジェクト」では、共同認証評価委員会のもとでタイの大学の試行評価を行うほか、日本と台湾の大学から申請がある場合、適切に評価を実施する。また、日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、他の国の質保証機関とも共同認証の可能性について意見交換を行う。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会が加盟しているINQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク)、APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋質保証ネットワーク) 及びアメリカのCHEA (Council for Higher Education Accreditation: 高等教育ア krediyteshon 協議会) の組織の一つであるCHEA CIQG (CHEA International Quality Group: 高等教育ア krediyteshon 協議会国際質グループ) が主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、本年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ホームページを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。このほか、本協会の大学評価を受けた大学の特色ある取組みを海外に発信するためのデータベースを構築するため、具体的な検討を始める。

個別事業項目	
国際化	1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会及びタイ全国教育基準・質評価局との共同認証の実施 3. アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 4. INQAAHE、APQN及びCHEA CIQG主催の国際会議への参加

	5. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信 6. 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの構築
--	---

IV. 法人運営関連事業

法人運営に関連する事業としては、「1. 正会員資格判定」、「2. 広報」、「3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み」、「4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み」、「5. 事業サポートの強化」が挙げられ、それぞれの計画は以下の通りである。

1. 正会員資格判定

昨年度、正会員資格判定委員会において取りまとめた会員制度の意義や会員サービスに関する答申に基づき、会員サービスのさらなる充実に向けた具体的な計画を立て、これを順次実行し、一定期間後に会員の満足度の調査を行うこととする。また、会員制度の意義や正会員及び賛助会員の社会的意義について、大学をはじめ、社会に対して周知していくこととする。

その他、会員大学に会員資格の継続について重大な問題が認められる場合や、正会員大学が正会員ではない大学と統合する場合等においては、理事会の判断の下、当該大学の会員資格の取扱いについて審議を実施する。

2. 広報

広報活動をより一層充実させ、評価事業をはじめとする本協会の各種事業のさらなる周知を図っていくため、2020年度に策定した「新たな広報戦略」に基づいて、2023年度も本協会ホームページ、Twitter、note等を通じてさまざまな情報発信に努めていくこととする。ホームページについては、より見やすくわかりやすいページとなるよう、構成や説明、知ってほしい情報の提供方法等について工夫し、noteについては新たなテーマでマガジン（連載記事）を始めることとする。また、本協会の紹介動画の制作や各種セミナー動画のオンデマンド配信など、動画コンテンツの充実に取り組む。さらに、全国高等学校進路指導協議会との連携のもと、高校生やその保護者を対象としたオンライン説明会を開催し、大学の現状や入試情報等に加え、大学評価をはじめとした本協会の活動について周知していく。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

職員数の少ない本協会にとっては、職員一人ひとりの資質を向上させ、業務の生産性を高めることが極めて重要である。そのため、2023年度は①外部研修、②内部研修、③合同研修会の3つを柱に、研修をより一層充実させていく。①外部研修については、昨年度、試験的に導入したオンライン研修動画配信サービスを引き続き利用することとし、そのカリキュラムや受講方法のあり方に工夫を凝らすこととする。②内部研修については、主に高等教育に関する内容について外部講師を招聘して実施する。また、③合同研修会については、本協会での研修を修了した大学職員等と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、高等教育を取り巻く内外の諸課題についてともに学ぶ機会を提供することを目的として、例年どおり実施する。

このほか、職員の資質向上につながる新たな取組みについても適宜検討し、必要に応じて実施していく。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

2023年度は、2022年度に受けたI N Q A A H Eによる外部評価の評価結果を踏まえ、本年度は指摘事項に対する改善に取り組む。また、I N Q A A H Eは、G G P (Guidelines of Good Practice)に代わる基準として、2022年にI S G s (International Standards and Guidelines for Quality Assurance in Tertiary Education)を公表したことから、今後もI N Q A A H Eの外部評価を受けることを念頭に置きつつ、本協会の事業を点検・評価するために必要な評価基準を設定し、自己点検・評価を実施する。

5. 事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、本年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。とりわけ2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響もあって業務のあらゆる局面においてオンライン・I C Tツールの利用が必要不可欠となっており、これに対応するため引き続きソフト・ハード両面での整備を進める。具体的には、ファイルサーバーのクラウド化、ワークフローシステムの導入（ワークフロー機能を持つ新たなグループウェアの利用も視野に入れる）を検討・実施する。また、2021年度に策定した本協会建物の長期修繕計画において、本年度実施予定とした改修工事項目があることから、各工事についてその必要性を加味したうえで実施するほか、積極的に小規模修繕や設備の更新等を行う。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. 答申に基づく会員サービスの充実等に向けた施策
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. SNSを利用した情報発信 3. 高校生及びその保護者を対象とした説明会の開催
本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み	1. オンライン動画研修の実施 2. 局内研修会の開催 3. 大学職員等と本協会職員との合同研修会の開催
本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み	1. 自己点検・評価の実施
事業サポートの強化	1. 業務効率化のためのI C Tツール及び機材等の導入（ファイルサーバーのクラウド化、ワークフローシステムの導入） 2. 必要に応じた本協会ビル修繕工事の実施

2023年度収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

		2023年度予算額	2022年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部	【 1 】			
1. 経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財産運用益	【 4 】	[3,513,000]	[607,000]	[2,906,000]
基本財産利息収益	【 5 】	3,513,000	607,000	2,906,000
特定資産運用益	【 6 】	[839,000]	[839,000]	[0]
特定資産受取利息	【 7 】	839,000	839,000	0
受取会費	【 8 】	[182,600,000]	[183,000,000]	[▲ 400,000]
正会員受取会費	【 9 】	170,900,000	171,300,000	▲ 400,000
賛助会員受取会費	【 10 】	11,700,000	11,700,000	0
評価事業収益	【 11 】	[319,203,000]	[278,694,000]	[40,509,000]
評価事業収益	【 12 】	318,703,000	278,444,000	40,259,000
刊行物実費収益	【 13 】	500,000	250,000	250,000
雑収益	【 14 】	[9,000]	[13,000]	[▲ 4,000]
受取利息	【 15 】	7,000	8,000	▲ 1,000
雑収益	【 16 】	2,000	5,000	▲ 3,000
経常収益計	【 17 】	506,164,000	463,153,000	43,011,000
(2) 経常費用	【 18 】			
事業費	【 19 】	【 420,327,000】	【 413,843,000】	【 6,484,000】
人件費	【 20 】	[253,212,000]	[232,058,000]	[21,154,000]
給料手当	【 21 】	220,841,000	196,276,000	24,565,000
法定福利費	【 22 】	24,837,000	26,345,000	▲ 1,508,000
退職給付引当費用	【 23 】	7,534,000	9,437,000	▲ 1,903,000
調査研究費	【 24 】	[167,115,000]	[181,785,000]	[▲ 14,670,000]
福利厚生費	【 25 】	866,000	640,000	226,000
会議費	【 26 】	1,582,000	1,442,000	140,000
旅費	【 27 】	32,406,000	35,300,000	▲ 2,894,000
外国旅費	【 28 】	7,250,000	3,989,000	3,261,000
交通費	【 29 】	400,000	507,000	▲ 107,000
通信運搬費	【 30 】	4,912,000	5,909,000	▲ 997,000
消耗什器備品費	【 31 】	435,000	1,140,000	▲ 705,000
消耗品費	【 32 】	3,306,000	3,266,000	40,000
図書資料費	【 33 】	6,309,000	5,422,000	887,000
修繕費	【 34 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 35 】	600,000	800,000	▲ 200,000
建物管理費	【 36 】	2,724,000	2,724,000	0
印刷製本費	【 37 】	3,245,000	7,087,000	▲ 3,842,000
光熱水料	【 38 】	2,700,000	1,800,000	900,000
賃借料	【 39 】	4,571,000	3,567,000	1,004,000
保険料	【 40 】	542,000	468,000	74,000
諸謝金	【 41 】	49,642,000	50,817,000	▲ 1,175,000
租税公課	【 42 】	15,422,000	19,397,000	▲ 3,975,000
諸会費	【 43 】	1,348,000	1,199,000	149,000
委託費	【 44 】	11,011,000	19,370,000	▲ 8,359,000
手数料	【 45 】	958,000	850,000	108,000
渉外費	【 46 】	2,093,000	1,568,000	525,000
建物減価償却費	【 47 】	9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費	【 48 】	2,076,000	2,076,000	0
什器備品減価償却費	【 49 】	2,072,000	1,802,000	270,000
雑費	【 50 】	500,000	500,000	0

(単位：円)

2023年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,513,000	0	
0	0	3,513,000	0	
505,000	0	334,000	0	
505,000	0	334,000	0	
0	0	182,600,000	0	
0	0	170,900,000	0	
0	0	11,700,000	0	
319,203,000	0	0	0	
318,703,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	
2,000	0	7,000	0	
0	0	7,000	0	
2,000	0	0	0	
319,710,000	0	186,454,000	0	
420,327,000	0	0	0	
253,212,000	0	0	0	
220,841,000	0	0	0	
24,837,000	0	0	0	
7,534,000	0	0	0	
167,115,000	0	0	0	
866,000	0	0	0	
1,582,000	0	0	0	
32,406,000	0	0	0	
7,250,000	0	0	0	
400,000	0	0	0	
4,912,000	0	0	0	
435,000	0	0	0	
3,306,000	0	0	0	
6,309,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
2,724,000	0	0	0	
3,245,000	0	0	0	
2,700,000	0	0	0	
4,571,000	0	0	0	
542,000	0	0	0	
49,642,000	0	0	0	
15,422,000	0	0	0	
1,348,000	0	0	0	
11,011,000	0	0	0	
958,000	0	0	0	
2,093,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
2,076,000	0	0	0	
2,072,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	

		2023年度予算額	2022年度予算額	増減
管理費	【 51 】	【 76,662,000】	【 74,052,000】	【 2,610,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 52 】	[350,000]	[500,000]	[▲ 150,000]
人件費	【 53 】	[54,363,000]	[51,543,000]	[2,820,000]
役員報酬	【 54 】	0	0	0
給料手当	【 55 】	45,116,000	42,305,000	2,811,000
法定福利費	【 56 】	6,317,000	6,092,000	225,000
退職給付引当費用	【 57 】	2,930,000	3,146,000	▲ 216,000
事務費	【 58 】	[21,949,000]	[22,009,000]	[▲ 60,000]
福利厚生費	【 59 】	468,000	326,000	142,000
旅費交通費	【 60 】	200,000	200,000	0
通信運搬費	【 61 】	400,000	400,000	0
消耗什器備品費	【 62 】	165,000	490,000	▲ 325,000
消耗品費	【 63 】	594,000	632,000	▲ 38,000
修繕費	【 64 】	100,000	100,000	0
建物修繕費	【 65 】	300,000	500,000	▲ 200,000
建物管理費	【 66 】	1,816,000	1,816,000	0
印刷製本費	【 67 】	50,000	50,000	0
光熱水料	【 68 】	1,800,000	1,200,000	600,000
賃借料	【 69 】	721,000	629,000	92,000
保険料	【 70 】	155,000	148,000	7,000
諸謝金（その他）	【 71 】	3,090,000	3,090,000	0
租税公課	【 72 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 73 】	278,000	395,000	▲ 117,000
委託費	【 74 】	1,704,000	1,879,000	▲ 175,000
手数料	【 75 】	200,000	200,000	0
渉外費	【 76 】	150,000	150,000	0
表彰費	【 77 】	300,000	400,000	▲ 100,000
建物減価償却費	【 78 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 79 】	1,384,000	1,384,000	0
什器備品減価償却費	【 80 】	344,000	290,000	54,000
雑費	【 81 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 82 】	496,989,000	487,895,000	9,094,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 83 】	9,175,000	▲ 24,742,000	33,917,000
評価損益等計	【 84 】	0	0	0
当期経常増減額	【 85 】	9,175,000	▲ 24,742,000	33,917,000
2. 経常外増減の部	【 86 】			
(1) 経常外収益	【 87 】			
経常外収益計	【 88 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 89 】			
経常外費用計	【 90 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 91 】	0	0	0
他会計振替額	【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 93 】	9,175,000	▲ 24,742,000	33,917,000
一般正味財産期首残高	【 94 】	4,204,536,028	4,229,278,028	▲ 24,742,000
一般正味財産期末残高	【 95 】	4,213,711,028	4,204,536,028	9,175,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部	【 96 】			
当期指定正味財産増減額	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 99 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【 100 】	4,213,711,028	4,204,536,028	9,175,000

2023年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	76,662,000	0	
0	0	350,000	0	
0	0	54,363,000	0	
0	0		0	
0	0	45,116,000	0	
0	0	6,317,000	0	
0	0	2,930,000	0	
0	0	21,949,000	0	
0	0	468,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	165,000	0	
0	0	594,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	1,816,000	0	
0	0	50,000	0	
0	0	1,800,000	0	
0	0	721,000	0	
0	0	155,000	0	
0	0	3,090,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	278,000	0	
0	0	1,704,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	150,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	344,000	0	
0	0	1,000,000	0	
420,327,000	0	76,662,000	0	
▲ 100,617,000	0	109,792,000	0	
0			0	
▲ 100,617,000	0	109,792,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 100,617,000	0	109,792,000	0	
▲ 100,617,000	0	109,792,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 100,617,000	0	109,792,000	0	

2023年8月1日現在

会 員

1. 会員データ

2023年8月1日現在

		国立	公立	私立	計
正会員	大学	16 18.6%	16 15.8%	268 43.2%	300 37.2%
	短期 大学	－ －	4 28.6%	5 1.7%	9 2.9%
賛助会員	大学	47 54.7%	9 8.9%	62 10.0%	118 14.6%
	短期 大学	－ －	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
未入会大学	大学	23 26.7%	76 75.2%	290 46.8%	389 48.2%
	短期 大学	－ －	10 71.4%	290 98.3%	300 97.1%
合計	大学	86 100.0%	101 100.0%	620 100.0%	807 100.0%
	短期 大学	－ －	14 100.0%	295 100.0%	309 100.0%

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2022年度学校基本調査（2022年12月21日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

2023年8月1日現在
登録年順に基づく五十音順

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	田 中 敏 宏	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	昭27	一 楽 真	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	昭27	和 田 隆 志	石 川 県
4	私	関 西 大 学	昭27	前 田 裕	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	昭27	森 康 俊	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	昭27	石 橋 達 朗	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	昭27	時 任 宣 博	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	昭27	伊 藤 公 平	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	昭27	藤 澤 正 人	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	昭27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	昭27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	昭27	中 山 俊 憲	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	昭27	河 合 久	東 京 都
14	国	東 京 大 学	昭27	藤 垣 裕 子	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	昭27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	昭27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	昭27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	昭27	植 木 朝 子	京 都 府
19	国	東 北 大 学	昭27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	私	日 本 大 学	昭27	酒 井 健 夫	東 京 都
21	私	日 本 医 科 大 学	昭27	弦 間 昭 彦	東 京 都
22	国	広 島 大 学	昭27	越 智 光 夫	広 島 県
23	私	法 政 大 学	昭27	廣 瀬 克 哉	東 京 都
24	国	北 海 道 大 学	昭27	寶 金 清 博	北 海 道
25	私	明 治 大 学	昭27	大 六 野 耕 作	東 京 都
26	私	立 教 大 学	昭27	西 原 廉 太	東 京 都
27	私	立 命 館 大 学	昭27	仲 谷 善 雄	京 都 府

28	私	龍谷大学	昭27	入澤 崇	京都府
29	私	早稲田大学	昭27	田中 愛治	東京都
30	私	千葉工業大学	昭28	伊藤 穰一	千葉県
31	私	東洋大学	昭28	矢口 悦子	東京都
32	私	久留米大学	昭29	内村 直尚	福岡県
33	私	神戸女学院大学	昭30	中野 敬一	兵庫県
34	私	専修大学	昭30	佐々木 重人	東京都
35	私	東京女子大学	昭30	森本 あんり	東京都
36	私	同志社女子大学	昭30	小崎 眞	京都府
37	私	南山大学	昭32	ロバート・キサラ	愛知県
38	私	東京歯科大学	昭35	一戸 達也	東京都
39	私	明治学院大学	昭37	村田 玲音	東京都
40	私	愛知大学	昭38	川井 伸一	愛知県
41	私	麻布大学	昭38	川上 泰	神奈川県
42	私	岩手医科大学	昭38	祖父江 憲治	岩手県
43	私	関西医科大学	昭38	木梨 達雄	大阪府
44	私	近畿大学	昭38	細井 美彦	大阪府
45	国	群馬大学	昭38	石崎 泰樹	群馬県
46	私	国際基督教大学	昭38	岩切 正一郎	東京都
47	私	順天堂大学	昭38	小川 秀興	東京都
48	私	聖心女子大学	昭38	安達 まみ	東京都
49	国	東京医科歯科大学	昭38	田中 雄二郎	東京都
50	私	東京女子医科大学	昭38	丸 義朗	東京都
51	私	東京神学大学	昭38	神代 真砂実	東京都
52	私	東京理科大学	昭38	石川 正俊	東京都
53	私	日本歯科大学	昭38	中原 泉	東京都
54	私	日本女子大学	昭38	篠原 聡子	東京都
55	私	芝浦工業大学	昭39	山田 純	東京都
56	私	津田塾大学	昭39	高橋 裕子	東京都
57	私	東京薬科大学	昭39	三卷 祥浩	東京都
58	私	甲南大学	昭40	中井 伊都子	兵庫県

59	私	武庫川女子大学	昭40	瀬口和義	兵庫県
60	私	大阪工業大学	昭42	井上晋	大阪府
61	私	学習院大学	昭42	荒川一郎	東京都
62	私	広島修道大学	昭45	矢野泉	広島県
63	私	岡山理科大学	昭47	平野博之	岡山県
64	私	北里大学	昭48	鳥袋香子	東京都
65	私	愛知工業大学	昭50	後藤泰之	愛知県
66	私	大阪学院大学	昭50	白井元康	大阪府
67	私	成城大学	昭50	杉本義行	東京都
68	私	星薬科大学	昭50	牛島俊和	東京都
69	私	東京経済大学	昭51	岡本英男	東京都
70	私	愛知学院大学	昭52	引田弘道	愛知県
71	私	大阪歯科大学	昭52	川添堯彬	大阪府
72	私	関東学院大学	昭52	小山巖也	神奈川県
73	私	共立女子大学	昭52	川久保清	東京都
74	私	工学院大学	昭52	伊藤慎一郎	東京都
75	私	実践女子大学	昭52	難波雅紀	東京都
76	私	昭和女子大学	昭52	金尾朗	東京都
77	私	聖路加国際大学	昭52	堀内成子	東京都
78	私	天理大学	昭52	永尾比奈夫	奈良県
79	私	東京医科大学	昭52	林由起子	東京都
80	私	東京電機大学	昭52	射場本忠彦	東京都
81	私	獨協大学	昭52	山路朝彦	埼玉県
82	私	福岡大学	昭52	朔啓二郎	福岡県
83	私	松山大学	昭52	新井英夫	愛媛県
84	私	神戸海星女子学院大学	昭53	石原敬子	兵庫県
85	私	千葉商科大学	昭53	原科幸彦	千葉県
86	私	帝京大学	昭53	冲永佳史	東京都
87	私	武蔵野音楽大学	昭53	福井直敬	東京都
88	私	立正大学	昭53	寺尾英智	東京都
89	国	筑波大学	昭54	加藤光保	茨城県

90	私	桃山学院大学	昭54	中野瑞彦	大阪府
91	私	椛山女学園大学	昭56	黒田由彦	愛知県
92	私	成蹊大学	昭56	森雄一	東京都
93	私	北星学園大学	昭56	大坊郁夫	北海道
94	私	和洋女子大学	昭56	岸田宏司	千葉県
95	私	流通経済大学	昭57	上野裕一	茨城県
96	私	城西大学	昭58	藤野陽三	埼玉県
97	私	神戸松蔭女子学院大学	昭59	待田昌二	兵庫県
98	私	福山大学	昭59	大塚豊	広島県
99	私	関西外国語大学	昭60	大庭幸男	大阪府
100	私	金城学院大学	昭60	小室尚子	愛知県
101	私	神奈川大学	昭62	小熊誠	神奈川県
102	私	金沢工業大学	昭62	大澤敏	石川県
103	私	武蔵大学	昭62	高橋徳行	東京都
104	私	跡見学園女子大学	昭63	小仲信孝	東京都
105	私	ノートルダム清心女子大学	平元	津田葵	岡山県
106	私	桜美林大学	平2	畑山浩昭	東京都
107	私	神戸学院大学	平2	中村恵	兵庫県
108	私	日本工業大学	平2	成田健一	埼玉県
109	私	青山学院大学	平3	阪本浩	東京都
110	私	熊本学園大学	平3	細江守紀	熊本県
111	私	広島女学院大学	平3	三谷高康	広島県
112	私	宮城学院女子大学	平3	長谷部弘	宮城県
113	私	愛知淑徳大学	平4	小林素文	愛知県
114	私	京都薬科大学	平4	赤路健一	京都府
115	私	国立音楽大学	平4	梅本実	東京都
116	私	清泉女子大学	平4	佐伯孝弘	東京都
117	私	西南学院大学	平5	今井尚生	福岡県
118	私	高千穂大学	平5	寺内一	東京都
119	私	東北学院大学	平5	大西晴樹	宮城県
120	私	豊田工業大学	平5	保立和夫	愛知県

121	私	阪南大学	平5	田上博司	大阪府
122	私	茨城キリスト教大学	平6	上野尚美	茨城県
123	私	京都ノートルダム女子大学	平6	中村久美	京都府
124	私	杏林大学	平6	渡邊卓	東京都
125	私	昭和薬科大学	平6	山本恵子	東京都
126	私	白百合女子大学	平6	高山貞美	東京都
127	私	東京都市大学	平6	三木千壽	東京都
128	私	常磐大学	平6	富田敬子	茨城県
129	私	獨協医科大学	平6	吉田謙一郎	栃木県
130	私	福岡歯科大学	平6	高橋裕	福岡県
131	私	北海道医療大学	平6	浅香正博	北海道
132	私	武蔵野美術大学	平6	樺山祐和	東京都
133	私	和光大学	平6	半谷俊彦	東京都
134	私	京都外国語大学	平7	小野隆啓	京都府
135	私	京都精華大学	平7	澤田昌人	京都府
136	私	京都橘大学	平7	梅本裕	京都府
137	私	恵泉女学園大学	平7	大日向雅美	東京都
138	私	皇學館大学	平7	河野訓	三重県
139	私	神戸女子大学	平7	栗原伸公	兵庫県
140	私	高野山大学	平7	添田隆昭	和歌山県
141	私	産業医科大学	平7	上田陽一	福岡県
142	私	駿河台大学	平7	大森一宏	埼玉県
143	私	大正大学	平7	高橋秀裕	東京都
144	私	大東文化大学	平7	高橋進	東京都
145	私	桐蔭横浜大学	平7	森朋子	神奈川県
146	私	東邦大学	平7	炭山嘉伸	東京都
147	私	日本福祉大学	平7	原田正樹	愛知県
148	私	武蔵野大学	平7	西本照真	東京都
149	私	明治薬科大学	平7	越前宏俊	東京都
150	私	活水女子大学	平8	広瀬訓	長崎県
151	私	京都産業大学	平8	黒坂光	京都府

152	私	東海大学	平8	梶井龍太郎	神奈川県
153	私	日本赤十字看護大学	平8	守田美奈子	東京都
154	私	愛知医科科大学	平9	祖父江元	愛知県
155	私	大阪医科薬科大学	平9	佐野浩一	大阪府
156	私	神奈川工科大学	平9	小宮一三	神奈川県
157	私	九州産業大学	平9	北島己佐吉	福岡県
158	私	駒澤大学	平9	各務洋子	東京都
159	私	至学館大学	平9	谷岡郁子	愛知県
160	私	四国大学	平9	松重和美	徳島県
161	私	城西国際大学	平9	杉林堅次	千葉県
162	私	上武大学	平9	澁谷正史	群馬県
163	私	鶴見大学	平9	中根正賢	神奈川県
164	私	新潟薬科大学	平9	下條文武	新潟県
165	私	二松学舎大学	平9	中山政義	東京都
166	私	亜細亜大学	平10	永綱憲悟	東京都
167	私	石巻専修大学	平10	尾池守	宮城県
168	公	熊本県立大学	平10	堤裕昭	熊本県
169	私	駒沢女子大学	平10	安藤嘉則	東京都
170	私	拓殖大学	平10	鈴木昭一	東京都
171	私	中央学院大学	平10	大村芳昭	千葉県
172	私	名古屋学院大学	平10	赤楚治之	愛知県
173	私	大阪経済大学	平11	山本俊一郎	大阪府
174	私	大阪産業大学	平11	吉川耕司	大阪府
175	公	北九州市立大学	平11	柳井雅人	福岡県
176	私	神戸親和大学	平11	三井知代	兵庫県
177	私	自治医科大学	平11	永井良三	栃木県
178	私	淑徳大学	平11	山口光治	千葉県
179	私	中京大学	平11	梅村清英	愛知県
180	私	長崎純心大学	平11	片岡瑠美子	長崎県
181	私	福岡工業大学	平11	村山理一	福岡県
182	私	佛教大学	平11	伊藤真宏	京都府

183	国	宮城教育大学	平11	村松隆	宮城県
184	私	聖徳大学	平12	川並弘純	千葉県
185	私	東京工芸大学	平12	吉野弘章	東京都
186	公	広島市立大学	平12	若林真一	広島県
187	私	藤田医科大学	平12	星長清隆	愛知県
188	私	文教大学	平12	中島滋	東京都
189	私	国士舘大学	平13	佐藤圭一	東京都
190	私	聖学院大学	平13	清水正之	埼玉県
191	私	聖隷クリストファー大学	平13	大城昌平	静岡県
192	私	創価大学	平13	鈴木将史	東京都
193	私	名城大学	平13	小原章裕	愛知県
194	私	追手門学院大学	平14	真銅正宏	大阪府
195	私	大阪体育大学	平14	原田宗彦	大阪府
196	私	神奈川歯科大学	平14	櫻井孝	神奈川県
197	私	岐阜聖徳学園大学	平14	観山正見	岐阜県
198	私	埼玉工業大学	平14	内山俊一	埼玉県
199	私	東京国際大学	平14	浅野善治	埼玉県
200	私	豊橋創造大学	平14	伊藤晴康	愛知県
201	私	白鷺大学	平14	北山修	栃木県
202	私	文京学院大学	平14	島田昌和	東京都
203	国	北陸先端科学技術大学院大学	平14	寺野稔	石川県
204	私	沖繩大学	平15	山代寛	沖繩県
205	私	金沢医科大学	平15	宮澤克人	石川県
206	私	敬愛大学	平15	中山幸夫	千葉県
207	私	敬和学園大学	平15	金山愛子	新潟県
208	私	相模女子大学	平15	田畑雅英	神奈川県
209	私	帝塚山大学	平15	奥村由美子	奈良県
210	私	中村学園大学	平15	久保千春	福岡県
211	私	新潟工科大学	平15	田邊裕治	新潟県
212	私	福岡女学院大学	平15	伊藤文一	福岡県
213	私	流通科学大学	平15	藤井啓吾	兵庫県

214	私	九州ルーテル学院大学	平16	松本充右	熊本県
215	私	京都光華女子大学	平16	高見茂	京都府
216	私	神戸薬科大学	平16	北川裕之	兵庫県
217	私	就実大学	平16	桑原和美	岡山県
218	私	湘南工科大学	平16	糸山祐	神奈川県
219	私	仙台白百合女子大学	平16	矢口洋生	宮城県
220	公	都留文科大学	平16	加藤敦子	山梨県
221	私	東北福祉大学	平16	千葉公慈	宮城県
222	私	フェリス学院大学	平16	荒井真	神奈川県
223	公	三重県立看護大学	平16	片田範子	三重県
224	公	神戸市看護大学	平17	江川幸二	兵庫県
225	私	聖マリアンナ医科大学	平17	北川博昭	神奈川県
226	私	中部学院大学	平17	江馬諭	岐阜県
227	私	東京家政大学	平17	井上俊哉	東京都
228	私	東洋英和女学院大学	平17	星野三喜夫	神奈川県
229	私	名古屋外国語大学	平17	亀山郁夫	愛知県
230	私	日本獣医生命科学大学	平17	鈴木浩悦	東京都
231	私	藤女子大学	平17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
232	私	共愛学園前橋国際大学	平18	大森昭生	群馬県
233	私	京都文教大学	平18	森正美	京都府
234	公	高知工科大学	平18	蝶野成臣	高知県
235	私	明星大学	平18	落合一泰	東京都
236	私	ルーテル学院大学	平18	石居基夫	東京都
237	私	医療創生大学	平19	新谷幸義	福島県
238	私	学習院女子大学	平19	大桃敏行	東京都
239	私	京都女子大学	平19	竹安栄子	京都府
240	私	玉川大学	平19	小原芳明	東京都
241	私	天使大学	平19	田畑邦治	北海道
242	私	常葉大学	平19	江藤秀一	静岡県
243	私	弘前学院大学	平19	藁科勝之	青森県
244	私	北海道文教大学	平19	渡部俊弘	北海道

245	私	奥羽大学	平20	大桶志延	福島県
246	私	川崎医療福祉大学	平20	椿原彰夫	岡山県
247	私	札幌学院大学	平20	河西邦人	北海道
248	私	新潟青陵大学	平20	木村哲夫	新潟県
249	私	日本赤十字北海道看護大学	平20	河口てる子	北海道
250	私	日本大学短期大学部	平20	酒井健夫	東京都
251	公	宮城大学	平20	佐々木啓一	宮城県
252	公	岩手県立大学	平21	鈴木厚人	岩手県
253	公	岩手県立大学宮古短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
254	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
255	私	川崎医科大学	平21	砂田芳秀	岡山県
256	私	国際武道大学	平21	松井完太郎	千葉県
257	私	至学館大学短期大学部	平21	谷岡郁子	愛知県
258	私	女子美術大学	平21	小倉文子	神奈川県
259	私	多摩美術大学	平21	建畠哲	東京都
260	私	東京情報大学	平21	布広永示	千葉県
261	私	東京造形大学	平21	山際康之	東京都
262	私	日本赤十字九州国際看護大学	平21	小松浩子	福岡県
263	私	日本赤十字広島看護大学	平21	田村由美	広島県
264	私	立命館アジア太平洋大学	平21	出口治明	大分県
265	私	藍野大学	平22	佐々木恵雲	大阪府
266	公	愛媛県立医療技術大学	平22	安川正貴	愛媛県
267	公	静岡県立大学	平22	尾池和夫	静岡県
268	公	静岡県立大学短期大学部	平22	尾池和夫	静岡県
269	私	情報セキュリティ大学院大学	平22	後藤厚宏	神奈川県
270	私	聖カタリナ大学	平22	坂原明	愛媛県
271	私	高崎健康福祉大学	平22	須藤賢一	群馬県
272	私	山梨英和大学	平22	朴憲郁	山梨県
273	私	国際仏教学大学院大学	平23	デアヌ フロリン	東京都
274	公	情報科学芸術大学院大学	平23	鈴木宣也	岐阜県
275	私	清泉女学院大学	平23	田村俊輔	長野県

276	私	園田学園女子大学	平23	大江篤	兵庫県
277	私	東洋学園大学	平23	辻中豊	東京都
278	私	長浜バイオ大学	平23	蔡晃植	滋賀県
279	私	新潟産業大学	平23	梅比良真史	新潟県
280	私	日本赤十字豊田看護大学	平23	鎌倉やよい	愛知県
281	私	文星芸術大学	平23	田中久美子	栃木県
282	私	龍谷大学短期大学部	平23	入澤崇	京都府
283	私	宇都宮共和大学	平24	須賀英之	栃木県
284	私	東京医療保健大学	平24	亀山周二	東京都
285	私	東京基督教大学	平24	山口陽一	千葉県
286	公	名寄市立大学	平24	野村陽子	北海道
287	私	ビジネス・ブレイクスルー大学	平24	大前研一	東京都
288	私	鹿児島国際大学	平25	津曲貞利	鹿児島県
289	私	関西看護医療大学	平25	江川隆子	兵庫県
290	私	グロービス経営大学院大学	平25	堀義人	東京都
291	私	新潟リハビリテーション大学	平26	山村千絵	新潟県
292	私	姫路大学	平26	岩田健一郎	兵庫県
293	私	福岡女学院看護大学	平26	片野光男	福岡県
294	公	高知県立大学	平28	甲田茂樹	高知県
295	公	国際教養大学	平28	熊谷嘉隆	秋田県
296	私	日本赤十字秋田看護大学	平28	原玲子	秋田県
297	私	横浜美術大学	平28	岡本信明	神奈川県
298	公	大分県立芸術文化短期大学	平29	小手川大助	大分県
299	私	事業構想大学院大学	平30	田中里沙	東京都
300	私	デジタルハリウッド大学	平30	杉山知之	東京都
301	私	関西外国語大学短期大学部	令2	谷本和子	大阪府
302	公	東京都立産業技術大学院大学	令2	橋本洋志	東京都
303	私	中部大学	令3	竹内芳美	愛知県
304	私	鳥取看護大学	令3	荒井優	鳥取県
305	私	名古屋商科大学	令3	栗本博行	愛知県
306	私	中村学園大学短期大学部	令4	久保千春	福岡県

307	私	桃山学院教育大学	令4	中野瑞彦	大阪府
308	私	福井医療大学	令5	山口明夫	福井県
309	私	福岡看護大学	令5	樽木晶子	福岡県
合計		300大学		9短期大学	

3. 賛助会員名簿

2023年8月1日現在
五十音順

	国 公 私 別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 曉	愛 知 県
2	公	青 森 公 立 大 学	石 川 浩 明	青 森 県
3	私	青 森 中 央 学 院 大 学	佐 藤 敬	青 森 県
4	国	秋 田 大 学	山 本 文 雄	秋 田 県
5	公	秋 田 県 立 大 学	福 田 裕 穂	秋 田 県
6	国	旭 川 医 科 大 学	西 川 祐 司	北 海 道
7	私	芦 屋 大 学	窪 田 幸 子	兵 庫 県
8	国	茨 城 大 学	太 田 寛 行	茨 城 県
9	国	岩 手 大 学	小 川 智	岩 手 県
10	国	宇 都 宮 大 学	池 田 宰	栃 木 県
11	私	江 戸 川 大 学	小 口 彦 太	千 葉 県
12	国	愛 媛 大 学	仁 科 弘 重	愛 媛 県
13	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
14	私	大 阪 大 谷 大 学	浅 尾 広 良	大 阪 府
15	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
16	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
17	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
18	国	小 樽 商 科 大 学	穴 沢 眞	北 海 道
19	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	佐々木 泰 子	東 京 都
20	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道
21	国	香 川 大 学	笥 善 行	香 川 県
22	国	鹿 児 島 大 学	佐 野 輝	鹿 児 島 県
23	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	村 上 明 美	神 奈 川 県
24	国	鹿 屋 体 育 大 学	金 久 博 昭	鹿 児 島 県
25	私	神 田 外 語 大 学	宮 内 孝 久	千 葉 県
26	私	関 東 学 園 大 学	齋 藤 大 二 郎	群 馬 県
27	国	北 見 工 業 大 学	鈴 木 聡 一 郎	北 海 道

28	国	岐 阜 大 学	吉 田 和 弘	岐 阜 県
29	私	共 栄 大 学	秋 山 高 善	埼 玉 県
30	国	京 都 工 芸 織 維 大 学	森 迫 清 貴	京 都 府
31	私	金 城 大 学	米 島 學	石 川 県
32	国	熊 本 大 学	小 川 久 雄	熊 本 県
33	公	県 立 広 島 大 学	森 永 力	広 島 県
34	私	甲 子 園 大 学	伏 木 亨	兵 庫 県
35	私	甲 南 女 子 大 学	秋 元 典 子	兵 庫 県
36	公	公 立 は こ だ て 未 来 大 学	鈴 木 恵 二	北 海 道
37	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
38	公	札 幌 医 科 大 学	山 下 敏 彦	北 海 道
39	私	産 業 能 率 大 学	鬼 木 和 子	東 京 都
40	国	滋 賀 大 学	竹 村 彰 通	滋 賀 県
41	国	滋 賀 医 科 大 学	上 本 伸 二	滋 賀 県
42	国	静 岡 大 学	日 詰 一 幸	静 岡 県
43	私	静 岡 産 業 大 学	堀 川 知 廣	静 岡 県
44	私	静 岡 理 工 科 大 学	木 村 雅 和	静 岡 県
45	国	鳥 根 大 学	服 部 泰 直	鳥 根 県
46	私	昭 和 音 楽 大 学	築 瀬 進	神 奈 川 県
47	私	仁 愛 大 学	田 代 俊 孝	福 井 県
48	私	星 城 大 学	石 田 隆 城	愛 知 県
49	私	聖 泉 大 学	木 村 知 子	滋 賀 県
50	私	西 武 文 理 大 学	小 尾 敏 夫	埼 玉 県
51	私	仙 台 大 学	高 橋 仁	宮 城 県
52	私	相 愛 大 学	积 徹 宗	大 阪 府
53	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
54	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
55	私	宝 塚 大 学	米 川 英 樹	大 阪 府
56	私	筑 紫 女 学 園 大 学	中 川 正 法	福 岡 県
57	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
58	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都

59	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
60	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
61	国	電 気 通 信 大 学	田 野 俊 一	東 京 都
62	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
63	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
64	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳 世 子	東 京 都
65	国	東 京 学 芸 大 学	國 分 充	東 京 都
66	国	東 京 芸 術 大 学	日 比 野 克 彦	東 京 都
67	私	東 京 工 科 大 学	香 川 豊	東 京 都
68	国	東 京 農 工 大 学	千 葉 一 裕	東 京 都
69	私	桐 朋 学 園 大 学	辰 巳 明 子	東 京 都
70	私	東 北 医 科 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
71	国	徳 島 大 学	河 村 保 彦	徳 島 県
72	国	鳥 取 大 学	中 島 廣 光	鳥 取 県
73	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	寺 嶋 一 彦	愛 知 県
74	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	鎌 土 重 晴	新 潟 県
75	私	長 崎 国 際 大 学	安 東 由 喜 雄	長 崎 県
76	私	名 古 屋 学 芸 大 学	杉 浦 康 夫	愛 知 県
77	国	名 古 屋 工 業 大 学	木 下 隆 利	愛 知 県
78	国	奈 良 教 育 大 学	宮 下 俊 也	奈 良 県
79	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
80	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	塩 崎 一 裕	奈 良 県
81	国	新 潟 大 学	牛 木 辰 男	新 潟 県
82	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	西 澤 正 豊	新 潟 県
83	私	日 本 女 子 体 育 大 学	深 代 千 之	東 京 都
84	私	日 本 体 育 大 学	石 井 隆 憲	東 京 都
85	私	日 本 文 理 大 学	菅 貞 淑	大 分 県
86	私	人 間 総 合 科 学 大 学	久 住 眞 理	埼 玉 県
87	私	花 園 大 学	磯 田 文 雄	京 都 府
88	私	姫 路 獨 協 大 学	柳 澤 振 一 郎	兵 庫 県
89	私	兵 庫 大 学	河 野 真	兵 庫 県

90	国	兵 庫 教 育 大 学	加治佐 哲 也	兵 庫 県
91	公	兵 庫 県 立 大 学	高 坂 誠	兵 庫 県
92	私	広 島 工 業 大 学	長 坂 康 史	広 島 県
93	国	福 井 大 学	上 田 孝 典	福 井 県
94	国	福 島 大 学	三 浦 浩 喜	福 島 県
95	私	富 士 大 学	岡 田 秀 二	岩 手 県
96	私	文 化 学 園 大 学	清 木 孝 悦	東 京 都
97	私	放 送 大 学	岩 永 雅 也	千 葉 県
98	私	北 海 道 科 学 大 学	川 上 敬	北 海 道
99	私	松 本 大 学	菅 谷 昭	長 野 県
100	私	松 本 歯 科 大 学	川 原 一 祐	長 野 県
101	国	三 重 大 学	伊 藤 正 明	三 重 県
102	私	南 九 州 大 学	中 瀬 昌 之	宮 崎 県
103	国	宮 崎 大 学	鮫 島 浩	宮 崎 県
104	国	室 蘭 工 業 大 学	空 閑 良 壽	北 海 道
105	私	目 白 大 学	太 原 孝 英	東 京 都
106	私	盛 岡 大 学	高 橋 俊 和	岩 手 県
107	国	山 形 大 学	玉 手 英 利	山 形 県
108	国	山 口 大 学	谷 澤 幸 生	山 口 県
109	国	山 梨 大 学	島 田 眞 路	山 梨 県
110	私	山 梨 学 院 大 学	青 山 貴 子	山 梨 県
111	私	酪 農 学 園 大 学	岩 野 英 知	北 海 道
112	国	琉 球 大 学	西 田 睦	沖 縄 県
113	国	和 歌 山 大 学	本 山 貢	和 歌 山 県
114	私	金 沢 星 稜 大 学	大 久 保 英 哲	石 川 県
115	公	高 崎 経 済 大 学	水 口 剛	群 馬 県
116	国	横 浜 国 立 大 学	梅 原 出	神 奈 川 県
117	公	静 岡 県 立 農 林 環 境 専 門 職 大 学	鈴 木 滋 彦	静 岡 県
118	私	札 幌 保 健 医 療 大 学	大 日 向 輝 美	北 海 道
合 計		118大学		

2. 役員

2023年8月1日現在

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事)	高橋 裕子	津田塾大学	(学長)	理事	小室 尚子	金城学院大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	益 一哉	東京工業大学	(学長)	〃	田中 愛治	早稲田大学	(総長)
常務理事 (業務執行理事)	島袋 香子	北里大学	(学長)	〃	蝶野 成臣	高知工科大学	(学長)
〃	堤 裕昭	熊本県立大学	(学長)	〃	曄道 佳明	上智大学	(学長)
〃	仲谷 善雄	立命館大学	(学長)	〃	畑山 浩昭	桜美林大学	(学長)
〃	中山 俊憲	千葉大学	(学長)	〃	廣瀬 克哉	法政大学	(総長)
〃	工藤 潤	大学基準協会		〃	藤垣 裕子	東京大学	(副学長)
理事	荒川 一郎	学習院大学	(学長)	〃	寶金 清博	北海道大学	(総長)
〃	石川 正俊	東京理科大学	(学長)	〃	細井 美彦	近畿大学	(学長)
〃	石崎 泰樹	群馬大学	(学長)	〃	前田 裕	関西大学	(学長)
〃	石橋 達朗	九州大学	(総長)	〃	森 康俊	関西学院大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(副学長)	〃	矢口 悦子	東洋大学	(学長)
〃	植木 朝子	同志社大学	(学長)	〃	柳井 雅人	北九州市立大学	(学長)
〃	加藤 光保	筑波大学	(副学長)	〃	和田 隆志	金沢大学	(学長)
〃	河合 久	中央大学	(学長)	監事	徳久 剛史	元千葉大学	
〃	熊谷 嘉隆	国際教養大学	(副学長)	〃	村上 雅人	元芝浦工業大学	

3. 評議員

2023年8月1日現在

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
新井 英夫	松山大学	(学長)	大坊 郁夫	北星学園大学	(学長)
伊藤 公平	慶應義塾大学	(塾長)	大六野 耕作	明治大学	(学長)
伊藤 慎一郎	工学院大学	(学長)	田中 敏宏	大阪大学	(副学長)
今井 尚生	西南学院大学	(学長)	田中 雄二郎	東京医科歯科大学	(学長)
入澤 崇	龍谷大学	(学長)	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)
岩切 正一郎	国際基督教大学	(学長)	時任 宣博	京都大学	(副学長)
尾池 和夫	静岡県立大学	(学長)	中村 恵	神戸学院大学	(学長)
大澤 敏	金沢工業大学	(学長)	西原 廉太	立教大学	(総長)
梶井 龍太郎	東海大学	(学長代理)	野村 陽子	名寄市立大学	(学長)
川井 伸一	愛知大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(理事長)
ロバート キサラ	南山大学	(学長)	藤澤 正人	神戸大学	(学長)
斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社		矢野 泉	広島修道大学	(学長)
佐々木 啓一	宮城大学	(学長)	山代 寛	沖縄大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		吉田 寿美	東京都立上野高等学校	
鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)	若林 真一	広島市立大学	(学長)

4. 評議員選定委員会

2023年8月1日現在

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	入澤 崇	龍谷大学	委員	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]	〃	山下 善久	山下法律事務所
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所	〃	若林 真一	広島市立大学
〃	徳久 剛史	元千葉大学			

5. 顧問

2023年8月1日現在

役名	氏名	所属・職名	役名	氏名	所属・職名
顧問	末松 安晴	元東京工業大学学長	顧問	和田 光史	元九州大学総長
〃	納谷 廣美	元明治大学学長			

6. 委員会等

2023年8月1日現在

(1) 基準委員会

(2) 大学評価委員会

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員長	半藤 英明	熊本県立大学	委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	藤村 正之	上智大学	副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	秋田 恵一	東京医科歯科大学	委員	石崎 規生	東京都立桜修館中等教育学校
〃	安達 励人	倉敷市立短期大学	〃	猪股 俊光	岩手県立大学
〃	石川 智久	静岡県立大学	〃	宇佐美 毅	中央大学
〃	石森 久広	西南学院大学	〃	岡田 幸宏	同志社大学
〃	小名木 明宏	北海道大学	〃	片山 英治	野村證券株式会社
〃	川上 忠重	法政大学	〃	加藤 知	関西学院大学
〃	小出 和代	東京都立晴海総合高等学校	〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]	〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社	〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本 和弘	東北大学	〃	杉本 和弘	東北大学
〃	高田 昌代	神戸市看護大学	〃	竹内 比呂也	千葉大学
〃	長畑 誠	明治大学	〃	中尾 泰士	北九州市立大学
〃	中村 信次	日本福祉大学	〃	中野 美由紀	津田塾大学
〃	中村 保	神戸大学	〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	橋本 洋志	東京都立産業技術大学院大学	〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	林 隆敏	関西学院大学	〃	船越 明子	神戸市看護大学
〃	藤田 晃之	筑波大学	〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	堀井 祐介	金沢大学	〃	溝上 智恵子	元筑波大学
〃	見尾 光庸	就実大学	幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	村上 賢	麻布大学	〃	島本 英樹	大阪大学
〃	山極 伸之	佛教大学	〃	白川 優治	千葉大学
〃	山田 剛史	関西大学	〃	高田 英一	神戸大学
〃	吉田 文	早稲田大学	〃	半田 勝久	日本体育大学
			特別大学評価員	前田 早苗	大学基準協会

(3) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	安達 励人	倉敷市立短期大学
副委員長	龍 昌治	愛知大学短期大学部
委員	神田 裕子	株式会社進研アド
〃	鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並木 俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	本多 牧人	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	松田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部
〃	三浦 秀松	武庫川女子大学短期大学部
〃	藪 中征代	聖徳大学短期大学部
〃	吉 山尚裕	大分県立芸術文化短期大学

(4) 法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小名木 明宏	北海道大学
副委員長	徳本 穰	九州大学
委員	青野 博晃	日本弁護士連合会
〃	内田 義厚	早稲田大学
〃	岡田 俊幸	日本大学
〃	加嶋 良行	一般財団法人交通統計研究所
〃	高田 晴仁	慶應義塾大学
〃	手塚 明	明治大学
〃	直井 義典	筑波大学
〃	中川 博之	京都大学
〃	本庄 武	一橋大学
〃	三輪 方大	司法研修所
〃	村井 正美	読売新聞東京本社
〃	山口 温子	上田廣一法律事務所

(5) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村 博之	元法政大学
副委員長	高田 仁	九州大学
〃	横山 研治	名古屋商科大学
委員	池田 新介	関西学院大学
〃	猪口 純路	小樽商科大学
〃	内田 康郎	兵庫県立大学
〃	工藤 一成	元北九州市立大学
〃	久保 淳司	北海道大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤 智恵	BIPROGY (旧・日本ユニシス) 株式会社取締役

役名	氏名	所属名
委員	関口 和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	仙石 慎太郎	東京工業大学
〃	高橋 文郎	元青山学院大学
〃	長沢 伸也	早稲田大学
〃	西尾 チヅル	筑波大学
〃	藤森 義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	三矢 裕	神戸大学
〃	山田 久	株式会社 日本総合研究所
〃	吉村 孝司	明治大学
〃	若林 秀樹	東京理科大学

(6) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	長畑 誠	明治大学
副委員長	戸澤 英典	東北大学
委員	秋山 信将	一橋大学
〃	飯田 敬輔	東京大学
〃	小川 忠	跡見学園女子大学
〃	上子 秋生	立命館大学
〃	初宿 和夫	東京都人事委員会
〃	土山 希美枝	法政大学
〃	深尾 昌峰	龍谷大学
〃	待鳥 聡史	京都大学
〃	山崎 幹根	北海道大学
〃	幸 清聡	人事院人材局

(7) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本 英樹	東京大学
副委員長	武林 亨	慶應義塾大学
委員	飯野 奈津子	ジャーナリスト
〃	石川 ひろの	帝京大学
〃	今中 雄一	京都大学
〃	土野 久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤 明純	北里大学
〃	西 信雄	聖路加国際大学
〃	馬場 英司	九州大学
〃	前田 秀雄	公益財団法人結核予防会
〃	前田 光哉	独立行政法人国立病院機構
〃	我妻 ゆき子	筑波大学
幹事	中村 桂子	東京医科歯科大学

(8) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	熊谷 健一	明治大学
副委員長	杉村 純子	日本弁理士会
委員	加藤 浩一郎	金沢工業大学
〃	早乙女 周子	京都大学
〃	城山 康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦 宣彦	中央大学
〃	住田 孝之	(元)内閣府知的財産戦略推進事務局 住友商事グローバルリサーチ部
〃	竹野 晃	日本知的財産協会
〃	平嶋 竜太	南山大学
〃	三浦 正広	国士舘大学

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	舘岡 洋子	早稲田大学
副委員長	音 好宏	上智大学
委員	五十嵐 浩司	元大妻女子大学
〃	小澤 伊久美	国際基督教大学
〃	渡辺 敦子	文教大学
〃	渡辺 茂晃	株式会社日経HR

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	金 大雄	九州大学
副委員長	岩崎 達也	関東学院大学
委員	飯塚 久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	酒井 聡	東北芸術工科大学
〃	豊田 裕貴	法政大学
〃	三末 和男	筑波大学

(11) 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤 直哉	北海道大学
副委員長	河井 孝仁	東海大学
委員	宇賀神 貴宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	音 好宏	上智大学
〃	難波 功士	関西学院大学
〃	藤本 勝也	公益社団法人日本広報協会

(12) 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村上 賢	麻布大学
副委員長	滝口 満喜	北海道大学
委員	内田 和幸	東京大学
〃	奥野 敦史	株式会社メディアプロデュース
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	志水 泰武	岐阜大学
〃	鈴木 一由	酪農学園大学
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	山崎 伸二	大阪公立大学
〃	山脇 英之	北里大学
幹事	中山 裕之	動物医療センターPeco 獣医療研究所元東京大学

(13) 歯学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	西原 達次	九州歯科大学
副委員長	羽村 章	日本歯科大学
委員	一戸 達也	東京歯科大学
〃	近藤 尚知	愛知学院大学
〃	末瀬 一彦	日本歯科医師会
〃	高橋 信博	東北大学
〃	田口 則宏	鹿児島大学
〃	長島 正	大阪大学
〃	山本 一世	大阪歯科大学
〃	横江 浩司	日本歯科企業協議会
幹事	荒木 孝二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	大坪 真実	厚生労働省
〃	菊池 博之	文部科学省

(14) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	松尾 太加志	北九州市立大学
委員	圓月 勝博	同志社大学
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	中根 正義	芝浦工業大学柏中学高等学校
〃	吉川 尚宏	A.T.カーニー株式会社

(15) 共同認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	山崎 光悦	福島国際研究教育機構
副委員長	傅 勝利	義守大学
委員	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	横山 研治	名古屋商科大学
〃	李 天任	華梵大学
〃	黄 博治	台湾機械工業同業公会
〃	Ekachai KEESOOKPUN	Acting Chairman, ONESQA Executive Committee
〃	Rattachat MONGKOLNAVIN	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Higher Education, ONESQA
〃	Wanit UAMSR	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Vocational Education, ONESQA

(16) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	仲谷 善雄	立命館大学
委員	五十嵐 浩司	元大妻女子大学
〃	大村 勝久	静岡県立浜松北高校
〃	小林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	鳥取部 真己	北九州市立大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	依藤 康正	関西大学
〃	工藤 潤	大学基準協会

(17) 自己点検・評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	畑山 浩昭	桜美林大学
委員	大日向 輝美	札幌保健医療大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	藤村 博之	元法政大学

(18) 大学評価研究所

役名	氏名	所属名
所長	植木 俊哉	東北大学
一般研究員	江原 昭博	関西学院大学
〃	大森 不二雄	東北大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	川嶋 太津夫	大阪大学
〃	雑賀 高	工学院大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	鳥居 朋子	立命館大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	村澤 昌崇	広島大学
〃	両角 亜希子	東京大学
〃	山田 礼子	同志社大学
特任研究員	石井 洋二郎	中部大学
〃	小田 格	中央大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	小林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	杉森 公一	北陸大学
〃	鈴木 典比古	元国際教養大学
〃	鈴木 久男	北海道大学
〃	生和 秀敏	元広島大学
〃	武 寛子	名古屋大学 (日本学術振興会特別研究員)
〃	立石 慎治	筑波大学
〃	田中正 弘	筑波大学
〃	千田 亮吉	明治大学
〃	仲井 邦佳	立命館大学
〃	夏目 達也	桜美林大学
〃	早田 幸政	元中央大学
〃	深堀 聰子	九州大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	森 俊太	静岡文化芸術大学
〃	森 朋子	桐蔭横浜大学
〃	森 利枝	大学改革支援・学位授与機構
〃	安田 淳一郎	山形大学
〃	山田 勉	名古屋市立大学
〃	山本 眞一	元筑波大学、元広島大学、 元桜美林大学
〃	工藤 潤	大学基準協会
〃	田代 守	大学基準協会
〃	原 和世	大学基準協会
〃	前田 早苗	大学基準協会
〃	松坂 顕範	大学基準協会
客員研究員	浅井 美紀	大学基準協会

(19) 大学評価研究所運営会議

役名	氏名	所属名
委員長	植木俊哉	東北大学
委員	大森不二雄	東北大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	早田幸政	元中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	筑波大学、元広島大学、 元桜美林大学
〃	工藤潤	大学基準協会

(20) 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	畑山浩昭	桜美林大学
委員	生和秀敏	元広島大学
〃	早田幸政	元中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	両角亜希子	東京大学
〃	吉田文	早稲田大学
〃	原和世	大学基準協会
編集幹事	工藤潤	大学基準協会

7. 2022年度評価関連委員会等

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員長	木村彰方	東京医科歯科大学	委員	中尾泰士	北九州市立大学
副委員長	廣瀬克哉	法政大学	〃	中野美由紀	津田塾大学
委員	石崎規生	東京都立桜修館中等教育学校	〃	中村信次	日本福祉大学
〃	猪股俊光	岩手県立大学	〃	半藤英明	熊本県立大学
〃	宇佐美毅	中央大学	〃	船越明子	神戸市看護大学
〃	岡田幸宏	同志社大学	〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	片山英治	野村證券株式会社	〃	溝上智恵子	筑波大学
〃	加藤知	関西学院大学	幹事	佐藤賢一	京都産業大学
〃	小林浩	リクルート「カレッジマネジメント」	〃	島本英樹	大阪大学
〃	駒村圭吾	慶應義塾大学	〃	高田英一	神戸大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所	〃	半田勝久	日本体育大学
〃	杉本和弘	東北大学	特別大学評価員	前田早苗	大学基準協会
〃	竹内比呂也	千葉大学			

(1) 大学評価分科会

第 1 分科会

役名	氏名	所属名
主査	伊鹿倉 正司	東北学院大学
委員	黒田 由彦	椛山女学園大学
〃	谷口 裕信	皇學館大学
〃	増田 尚史	広島修道大学
〃	鈴木 孝之	共立女子大学

第 2 分科会

役名	氏名	所属名
主査	中尾 泰士	北九州市立大学
委員	大平 肇子	三重県立看護大学
〃	金子 和夫	ルーテル学院大学
〃	野呂 拓生	東北福祉大学
〃	石黒 隆文	青山学院大学

第 3 分科会

役名	氏名	所属名
主査	宇佐美 毅	中央大学
委員	青木 和浩	順天堂大学
〃	中沢 正利	東北学院大学
〃	中山 恵子	中京大学
〃	滝口 宣明	関東学院大学

第 4 分科会

役名	氏名	所属名
主査	梅村 義久	中京大学
委員	制野 俊弘	和光大学
〃	橋本 勝	静岡県立大学
〃	吉澤 達也	神奈川大学
〃	谷川 悟史	京都橘大学

第 5 分科会

役名	氏名	所属名
主査	筒井 琢磨	皇學館大学
委員	飯田 伸二	鹿児島国際大学
〃	香崎 智郁代	九州ルーテル学院大学
〃	南 昌宏	高野山大学
〃	今村 公勇	法政大学

第 6 分科会

役名	氏名	所属名
主査	岡田 幸宏	同志社大学
委員	石川 春樹	北里大学
〃	荻野 昌弘	関西学院大学
〃	清水 美憲	筑波大学
〃	石井 富江	中央大学

第 7 分科会

役名	氏名	所属名
主査	石垣 理子	昭和女子大学
委員	沖 智之	中村学園大学
〃	田口 理恵	共立女子大学
〃	平井 達也	立命館アジア太平洋大学
〃	斎藤 宏充	同志社女子大学

第 8 分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋 和男	藤田医科大学
委員	石川 鎮清	自治医科大学
〃	川原 範夫	金沢医科大学
〃	種市 洋	獨協医科大学
〃	池田 卓司	大阪医科薬科大学

第 9 分科会

役名	氏名	所属名
主査	半谷 俊彦	和光大学
委員	稲垣 大輔	杏林大学
〃	奥村 由美子	帝塚山大学
〃	田中 昌弥	都留文科大学
〃	高島 隆平	京都文教大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学

第 10 分科会

役名	氏名	所属名
主査	戸田 雅美	東京家政大学
委員	春日 由香	都留文科大学
〃	後藤 昌弘	神戸女子大学
〃	高井 弘弥	武庫川女子大学
〃	山村 智彦	皇學館大学

第 11 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	大屋幸恵	武蔵大学	
委員	川口吾妻	女子美術大学	
〃	川崎寧史	金沢工業大学	
〃	星野英樹	淑徳大学	
〃	鶴田弘樹	名城大学	
幹事	高田英一	神戸大学	

第 12 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	向井秀忠	フェリス女学院大学	
委員	秋山学	神戸女子大学	
〃	池田光壱	活水女子大学	
〃	石井久生	共立女子大学	
〃	石田和彦	立教大学	

第 13 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	黒澤隆夫	北海道医療大学	
委員	津田裕子	神戸学院大学	
〃	細江智夫	星薬科大学	
〃	和田洋	筑波大学	
〃	鹿沼行央	東京家政大学	

第 14 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	秋田恵一	東京医科歯科大学	
委員	伊藤彰浩	西南学院大学	
〃	佐藤満	立命館大学	
〃	日比谷信	藤田医科大学	
〃	藤村信隆	愛知学院大学	

第 15 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	宮田由紀夫	関西学院大学	
委員	檜村愛子	愛知大学	
〃	高梨芳郎	名古屋外国語大学	
〃	古川徹也	東京国際大学	
〃	公門健	西南学院大学	

第 16 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	猪股俊光	岩手県立大学	
委員	櫻井清一	千葉大学	
〃	高松寿夫	早稲田大学	
〃	永田清	大東文化大学	
〃	藤田由典	関西大学	

第 17 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	半藤英明	熊本県立大学	
委員	有末賢	亜細亜大学	
〃	小室佳文	東京医科大学	
〃	合田敏尚	静岡県立大学	
〃	大谷啓輔	神戸学院大学	

第 18 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	佐野幸子	福岡女学院大学	
委員	金澤哲	京都女子大学	
〃	五月女肇志	二松学舎大学	
〃	花崎知則	立命館大学	
〃	齋藤淳志	相模女子大学	

第 19 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	小館亮之	津田塾大学	
委員	太田洋	東京家政大学	
〃	杉之原真子	フェリス女学院大学	
〃	中岡泰子	四国大学	
〃	新山文洋	東洋大学	

第 20 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	今井康之	静岡県立大学	
委員	寺地徹	京都産業大学	
〃	菱沼滋	明治薬科大学	
〃	渡部徹郎	東京医科歯科大学	
〃	鈴木英二	北海道医療大学	

第 21 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	竹内比呂也	千葉大学	
委員	漆谷広樹	愛知大学	
〃	岡本吉生	日本女子大学	
〃	樋口雄人	都留文科大学	
〃	丸山淳市	中京大学	

第 22 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	山本憲志	日本赤十字北海道看護大学	
委員	大沼義彦	日本女子大学	
〃	佐藤友紀	常葉大学	
〃	山田剛史	関西大学	
〃	梅本勝敏	桜美林大学	
幹事	島本英樹	大阪大学	

第 23 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	中嶋真也	駒澤大学	
委員	大成利広	岐阜聖徳学園大学	
〃	中條敦仁	皇學館大学	
〃	廣瀬誠	明治薬科大学	
〃	手島秀樹	東京農業大学	

第 24 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	桐生昭吾	東京都市大学	
委員	堀井康史	関西大学	
〃	松尾敬二	福岡工業大学	
〃	椋平淳	大阪工業大学	
〃	竹井和典	芝浦工業大学	

第 25 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	岡田龍樹	天理大学	
委員	笠原浩	広島市立大学	
〃	鈴木宣也	情報科学芸術大学院大学	
〃	榎究	実践女子大学	
〃	春田和恵	東京女子大学	

第 26 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	関口理久子	関西大学	
委員	市澤哲	神戸大学	
〃	澤田道夫	熊本県立大学	
〃	中島裕喜	南山大学	
〃	田邊昌宏	愛知大学	

第 27 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	佐藤和哉	日本女子大学	
委員	梶谷佳子	京都橘大学	
〃	斉藤尚文	中京大学	
〃	永井智	立正大学	
〃	吉村桂太郎	駒沢女子大学	

第 28 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	立石浩一	神戸女学院大学	
委員	加藤徹也	武蔵野音楽大学	
〃	鈴木剛	北星学園大学	
〃	渡邊均	西南学院大学	
〃	竹内康弘	京都女子大学	

第 29 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	平栗健二	東京電機大学	
委員	大場和久	日本福祉大学	
〃	本村元造	近畿大学	
〃	松中義大	東京工芸大学	
〃	岡本浩志	京都産業大学	

第 30 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	中村信次	日本福祉大学	
委員	小島孝夫	成城大学	
〃	小林勝	長崎純心大学	
〃	古相正美	中村学園大学	
〃	村岡孝之	京都外国語大学	

第 31 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	山極伸之	佛教大学
委員	石居基夫	ルーテル学院大学
〃	田中利光	敬和学園大学
〃	吉田広毅	関東学院大学
〃	根本和彦	津田塾大学

第 32 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	渡部英二	芝浦工業大学
委員	相原威	玉川大学
〃	成清辰生	豊田工業大学
〃	野本百合子	愛媛県立医療技術大学
〃	佐藤徹	龍谷大学

第 33 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	久保恭子	東京医療保健大学
委員	小山友里江	北里大学
〃	正木治恵	千葉大学
〃	矢倉千昭	聖隷クリストファー大学
〃	奥村勝巳	淑徳大学

第 34 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	船越明子	神戸市看護大学
委員	小山田恭子	聖路加国際大学
〃	坪川宏	東北福祉大学
〃	渡邊多恵子	淑徳大学
〃	市原克己	東邦大学

第 35 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	江川徹	北里大学
委員	岩渕和久	順天堂大学
〃	村上好恵	東邦大学
〃	吉田俊子	聖路加国際大学
〃	亀山哲也	日本福祉大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

第 36 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	田中響	鳥取看護大学
委員	坂本敏郎	京都橘大学
〃	白尾久美子	日本福祉大学
〃	前田修子	金沢医科大学
〃	菅原光則	神奈川歯科大学

第 37 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	赤楚治之	名古屋学院大学
委員	大山淑之	東京女子大学
〃	名畑嘉則	藤女子大学
〃	走井洋一	東京家政大学
〃	櫻井卓	東北学院大学

第 38 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	坂原明	聖カタリナ大学
委員	小川久貴子	東京女子医科大学
〃	小塚直樹	札幌医科大学
〃	櫻井宏明	藤田医科大学
〃	落合巖己	麻布大学

第 39 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	駒村圭吾	慶應義塾大学
委員	池田真	上智大学
〃	石原康利	明治大学
〃	内藤勲	愛知学院大学
〃	石坂和幸	立命館大学

第 40 分科会		
役名	氏名	所属名
主査	清水洋子	東京女子医科大学
委員	浦野茂	三重県立看護大学
〃	小西敏子	獨協医科大学
〃	山本仁	東京歯科大学
〃	池本尚	北里大学

第 41 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	肥塚 浩	立命館大学	
委員	大谷 実	金沢大学	
〃	菅野 信弘	北里大学	
〃	向日 恒喜	中京大学	
〃	金本 琢磨	関西学院大学	

第 42 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	在間 敬子	京都産業大学	
委員	高橋 知也	亜細亜大学	
〃	山田 崇人	成蹊大学	
〃	渡邊 兼行	仙台白百合女子大学	
〃	金澤 太郎	桃山学院教育大学	

第 43 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	中野 美由紀	津田塾大学	
委員	寫越 恒	九州大学	
〃	長澤 唯史	椋山女学園大学	
〃	深津 謙一郎	共立女子大学	
〃	長谷川 順子	佛教大学	

第 44 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	渥美 寿雄	近畿大学	
委員	河本 直樹	京都文教大学	
〃	近藤 敏夫	佛教大学	
〃	松原 行宏	広島市立大学	
〃	矢野 章広	明治大学	

第 45 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	溝上 智恵子	筑波大学	
委員	松浦 良充	慶應義塾大学	
〃	宮川 基	東北学院大学	
〃	焼田 党	南山大学	
〃	福嶋 隆昭	愛知学院大学	

第 46 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	加藤 知	関西学院大学	
委員	五十嵐 敏文	元北海道大学	
〃	千葉 千枝子	淑徳大学	
〃	永田 高英	立正大学	
〃	福元 摩湖	神奈川大学	

第 47 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	神立 孝一	創価大学	
委員	木村 朝子	立命館大学	
〃	長野 美香	聖心女子大学	
〃	野尻 紀恵	日本福祉大学	
〃	赤羽 正行	日本女子大学	

第 48 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	伊地知 寛博	成城大学	
委員	砂本文彦	神戸女子大学	
〃	鷹野 一朗	工学院大学	
〃	藤田 和弘	龍谷大学	
〃	松岡 尚志	創価大学	

第 49 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	杉本 和弘	東北大学	
委員	秋山 優	九州産業大学	
〃	伊藤 彰英	麻布大学	
〃	北川 恵	甲南大学	
〃	赤司 博文	中村学園大学	

第 50 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	小野 裕二	名古屋商科大学	
委員	伊沢 俊泰	名古屋学院大学	
〃	白井 実穂子	駒沢女子大学	
〃	黒田 一雄	早稲田大学	
〃	川浦 良介	関西学院大学	

(2) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	小林 慎哉	愛知大学
〃	大庭 慎二	早稲田大学
〃	佐藤 均	獨協大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田 守	金沢工業大学
〃	豊田 耕三	立命館大学
〃	平井 雪恵	立教大学
〃	平山 崇	西南学院大学
〃	福田 直史	高知工科大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

(3) 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	福田 直史	高知工科大学
〃	杉本 裕	筑波大学
〃	牧野 映也	千葉大学

(4) 大学財務評価分科会 私立大学部会

第 1 部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田 守	金沢工業大学
委員	川住 康志	関西医科大学
〃	白井 久己	東邦大学
〃	福田 尚登	南山大学

第 2 部会

役名	氏名	所属名
主査	大庭 慎二	早稲田大学
委員	坂本 康浩	関西大学
〃	春川 孝行	慶應義塾大学
〃	藤川 祥行	北里大学

第 3 部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田 耕三	立命館大学
委員	和泉 巧	東京理科大学
〃	神谷 優子	芝浦工業大学
〃	田川 博士	中央大学

第 4 部会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 均	獨協大学
委員	大驛 康也	津田塾大学
〃	尾関 一寛	阪南大学
〃	真井 誠	立正大学

第 5 部会

役名	氏名	所属名
主査	平井 雪恵	立教大学
委員	住本 武司	神戸学院大学
〃	野村 浩	東洋大学
〃	渡邊 泰教	跡見学園女子大学

第 6 部会

役名	氏名	所属名
主査	平山 崇	西南学院大学
委員	川野 耕	福岡大学
〃	田中 修司	法政大学
〃	望月 肇	日本工業大学

(5) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	野澤 康	工学院大学
〃	岡部 雅人	岡部公認会計士事務所
〃	奥村 幸子	日本女子大学
〃	金谷 信子	広島市立大学
〃	木室 義彦	福岡工業大学
〃	村田 奈々子	東洋大学
〃	山口 数宏	同志社大学

2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	窪田 和美	元龍谷大学短期大学部
副委員長	安達 励人	倉敷市立短期大学
委員	神田 裕子	株式会社 進研アド
〃	坂元 昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師 暢秀	近畿大学短期大学部
〃	鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並木 俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井 裕子	神戸教育短期大学
〃	吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	米内 靖士	岩手県ふるさと振興部学事振興課

(1) 短期大学評価分科会

第 1 分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
委員	鈴木久美	山形県立米沢女子短期大学
〃	森川竜哉	愛知大学短期大学部
〃	有田雅一	相模女子大学短期大学部

第 2 分科会

役名	氏名	所属名
主査	鈴木滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
委員	木下誠一	三重短期大学
〃	高瀬圭子	大分県立芸術文化短期大学
〃	泉達朗	福岡女学院大学短期大学部

第 3 分科会

役名	氏名	所属名
主査	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
委員	上村晴彦	倉敷市立短期大学
〃	柳沢幸治	大月短期大学
〃	梅岡和朗	龍谷大学短期大学部

第 4 分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達励人	倉敷市立短期大学
委員	松田淳	岩手県立大学宮古短期大学部
〃	三沢英貴	鳥取短期大学
〃	神崎大介	大分県立芸術文化短期大学

第 5 分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂元昇	川崎市立看護短期大学
委員	長岡雅美	武庫川女子大学短期大学部
〃	野口聡子	龍谷大学短期大学部
〃	岩本彰	鳥取短期大学

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重県立短期大学
委員	大橋良生	会津大学短期大学部
〃	大日方清剛	学校法人 上智学院
〃	永岩尊暢	大月短期大学

3 法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小名木明宏	北海道大学
副委員長	徳本穰	九州大学
委員	青野博晃	日本弁護士連合会
〃	内田義厚	早稲田大学
〃	岡田俊幸	日本大学
〃	加嶋良行	一般財団法人交通統計研究所
〃	佐伯祐二	同志社大学
〃	高田晴仁	慶應義塾大学
〃	手塚明	明治大学
〃	直井義典	筑波大学
〃	中川博之	京都大学
〃	本庄武	一橋大学
〃	三輪方大	司法研修所
〃	村井正美	読売新聞東京本社
〃	山口温子	上田廣一法律事務所

(1) 法科大学院認証評価分科会

第 1 分科会

役名	氏名	所属名
主査	本庄武	一橋大学
委員	樺島博志	東北大学
〃	川崎修一	愛知大学
〃	下村正明	関西大学
〃	手塚明	明治大学
〃	徳本穰	九州大学

第 2 分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐伯祐二	同志社大学
委員	内田義厚	早稲田大学
〃	高田晴仁	慶應義塾大学
〃	直井義典	筑波大学
〃	中川博之	京都大学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	名古屋商科大学
委員	池田新介	関西学院大学
〃	猪口純路	小樽商科大学
〃	内田康郎	兵庫県立大学
〃	工藤一成	北九州市立大学
〃	久保淳司	北海道大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤智恵	BIPROGY (旧・日本ユニシス) 株式会社取締役
〃	関口和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	仙石慎太郎	東京工業大学
〃	高田仁	九州大学
〃	高橋文郎	青山学院大学
〃	長沢伸也	早稲田大学
〃	西尾チヅル	筑波大学
〃	藤森義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	三矢裕	神戸大学
〃	山田久	株式会社日本総合研究所
〃	吉村孝司	明治大学
〃	若林秀樹	東京理科大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉村孝司	明治大学
委員	工藤一成	北九州市立大学
〃	栗本博行	名古屋商科大学
〃	西尾チヅル	筑波大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	猪口純路	小樽商科大学
委員	井上福子	同志社大学
〃	金森剛	相模女子大学
〃	高橋文郎	青山学院大学

(2) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	高田仁	九州大学
委員	長沢伸也	早稲田大学
〃	丹下英明	法政大学
〃	若林秀樹	東京理科大学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	長畑誠	明治大学
副委員長	戸澤英典	東北大学
委員	秋山信将	一橋大学
〃	飯田敬輔	東京大学
〃	池本武広	人事院人材局
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	上子秋生	立命館大学
〃	初宿和夫	東京都人事委員会
〃	土山希美枝	法政大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	待鳥聡史	京都大学
〃	山崎幹根	北海道大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	秋山信将	一橋大学
委員	上子秋生	立命館大学
〃	待鳥聡史	京都大学
〃	山崎幹根	北海道大学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	ジャーナリスト
〃	嶋打正浩	九州大学
〃	佐藤俊哉	京都大学
〃	高橋理	聖路加国際大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	前田秀雄	東京都北区保健所
〃	前田光哉	独立行政法人国立病院機構
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	堤明純	北里大学

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	堤明純	北里大学
委員	嶋打正浩	九州大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	我妻ゆき子	筑波大学

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	熊谷健一	明治大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	加藤浩一郎	金沢工業大学
〃	早乙女周子	京都大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センターアング ーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	住田孝之	(元)内閣府知的財産戦略推進事務局 住友商事グローバルリサーチ㈱
〃	竹野晃	日本知的財産協会
〃	平嶋竜太	南山大学
〃	三浦正広	国士舘大学

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	元独立行政法人国際交流基金 東京国際外語学院
〃	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	音好宏	上智大学
〃	木村茉莉子	株式会社日経HR
〃	館岡洋子	早稲田大学

(1) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	館岡洋子	早稲田大学
委員	磐崎弘貞	筑波大学
〃	音好宏	上智大学
〃	小澤伊久美	国際基督教大学
〃	武田珂代子	立教大学

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	比嘉邦彦	元東京工業大学
副委員長	岩崎達也	関東学院大学
委員	飯塚久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	金大雄	九州大学
〃	豊田裕貴	法政大学
〃	三末和男	筑波大学

10 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤直哉	北海道大学
副委員長	河井孝仁	東海大学
〃	宇賀神貴宏	株式会社ADKマーケティング・ ソリューションズ
〃	音好宏	上智大学
〃	難波功士	関西学院大学
〃	藤本勝也	公益社団法人日本広報協会

11 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村上 賢	麻布大学
副委員長	滝口 満喜	北海道大学
委員	奥野 敦史	株式会社メディアプロデュース
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	志水 泰武	岐阜大学
〃	堀本 泰介	東京大学
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	山脇 英之	北里大学
幹事	中山 裕之	動物医療センターPeco 獣医療 研究所 元 東京大学

(1) 獣医学教育評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	志水 泰武	岐阜大学
委員	恩田 賢	麻布大学
〃	佐藤 晃一	山口大学
〃	田中 良和	日本獣医生命科学大学

(2) 改善報告書検討分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	堀本 泰介	東京大学
委員	石川 透	帯広畜産大学
〃	山谷 吉樹	日本大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	山脇 英之	北里大学
委員	大澤 健司	宮崎大学
〃	鈴木 浩悦	日本獣医生命科学大学

12 歯学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	西原 達次	九州歯科大学
副委員長	羽村 章	日本歯科大学
委員	荒木 孝二	東京医科歯科大学
〃	一戸 達也	東京歯科大学
〃	尾松 素樹	日本歯科医師会
〃	河野 文昭	徳島大学
〃	近藤 尚知	岩手医科大学
〃	高橋 信博	東北大学
〃	山本 一世	大阪歯科大学
〃	横江 浩司	日本歯科企業協議会
オブザーバー	高田 淳子	厚生労働省
〃	菊池 博之	文部科学省

(1) 歯学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	近藤 尚知	岩手医科大学
委員	申 基喆	明海大学
〃	長島 正	大阪大学
〃	要 光	日本歯科医師会

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	一戸 達也	東京歯科大学
委員	小松澤 均	広島大学
〃	沼部 幸博	日本歯科大学
〃	山田 雅弘	日本歯科医師会

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	荒木 孝二	東京医科歯科大学
委員	片岡 竜太	昭和大学
〃	若森 実	東北大学
〃	加茂 芳江	日本歯科医師会

8. 事 務 局

2023年8月1日現在

事務局長	1名	総務部	
事務局次長	1名	部長	1名
評価研究部		総務企画課	
部長	1名	課長	1名
企画・調査研究課		係長	1名
課長	1名	課員	2名
係長	1名	総務課	
課員	3名	課長	1名
国際企画室		係長	1名
室長	1名(兼)	課員	3名
係長	1名		
課員	1名(兼)		
評価事業部			
部長	1名(兼)		
評価第1課			
課長	1名		
係長	1名		
課員	7名		
専門職員	7名		
評価第2課			
課長	1名		
係長	1名		
課員	3名		

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21 世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.17

『「学習成果」可視化と達成度評価—その現状・課題・展望—』

早田幸政編著/4,180 円(税込)/令和 5 年 3 月

No.16

『教学マネジメントと内部質保証の実質化』

永田恭介・山崎光悦編/3,520 円(税込)/令和 3 年 3 月

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編/3,520 円(税込)/平成 28 年 10 月

No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』

網川正吉・小笠原正明編/4,505 円(税込)/平成 23 年 3 月

No.13

『大学と法—高等教育 50 判例の検討を通して—』

永井憲一・中村睦男編/6,050 円(税込)/平成 16 年 1 月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編/4,840 円(税込)/平成 13 年 12 月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編/4,180 円(税込)/平成 12 年 3 月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編/4,950 円(税込)/平成 11 年 12 月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編/4,180 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編/4,730 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.7

<大学基準協会創立 50 周年記念企画>

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編/4,730 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.6

<大学基準協会創立 50 周年記念企画> 『大学の質を問う』

木村孟編/3,300 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』

青木宗也・示村悦次郎編/4,592 円(税込)/平成 8 年 12 月

No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』

青木宗也著/4,057 円(税込)/平成 8 年 7 月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編/4,057 円(税込)/平成 8 年 2 月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著/(在庫切れ)/平成 7 年 12 月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編/(在庫切れ)/平成 7 年 6 月

○大学評価研究

年 1 回発行・B 5 判

第 22 号/価格未定/令和 5 年 10 月予定

第 21 号/1,420 円(税込)/令和 4 年 11 月

第 20 号/1,340 円(税込)/令和 3 年 10 月

第 19 号/1,420 円(税込)/令和 2 年 10 月

第 18 号/1,200 円(税込)/令和元年 11 月

第 17 号/1,732 円(税込)/平成 30 年 10 月

第 16 号/1,426 円(税込)/平成 29 年 10 月

第 15 号/1,324 円(税込)/平成 28 年 8 月

第 14 号/1,527 円(税込)/平成 27 年 8 月

第 13 号/1,527 円(税込)/平成 26 年 8 月

第 12 号/(在庫切れ)/平成 25 年 6 月

第 11 号/1,259 円(税込)/平成 24 年 6 月

第 10 号/997 円(税込)/平成 23 年 7 月

第 9 号/838 円(税込)/平成 22 年 9 月

第 8 号/737 円(税込)/平成 21 年 7 月

第 7 号/1,045 円(税込)/平成 20 年 6 月

第 6 号/1,045 円(税込)/平成 19 年 7 月

第 5 号/660 円(税込)/平成 18 年 5 月

第 4 号/(在庫切れ)/平成 17 年 2 月

第 3 号/419 円(税込)/平成 15 年 6 月

第 2 号/1,048 円(税込)/平成 14 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ)/平成 13 年 6 月

○大学職員論叢

年 1 回発行・B 5 判

第 11 号/1,100 円(税込)/令和 5 年 3 月

第 10 号/1,210 円(税込)/令和 4 年 3 月

第 9 号/1,210 円(税込)/令和 3 年 3 月

第 8 号/1,045 円(税込)/令和 2 年 3 月

第 7 号/1,320 円(税込)/平成 31 年 3 月

第 6 号/1,540 円(税込)/平成 30 年 3 月

第 5 号/1,210 円(税込)/平成 29 年 3 月

第 4 号/1,320 円(税込)/平成 28 年 3 月

第 3 号/1,320 円(税込)/平成 27 年 3 月

第 2 号/1,210 円(税込)/平成 26 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ)/平成 25 年 3 月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』/2,530 円(税込)/令和元年 9 月

『学習成果ハンドブック』/2,200 円(税込)/平成 30 年 3 月

『内部質保証ハンドブック』/(在庫切れ)/平成 27 年 7 月

『大学基準協会 55 年史』<通史・資料編>(CD-ROM 版)

/1,571 円(税込)/平成 17 年 4 月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』/2,094 円(税込)/平成 15 年 10 月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にメールにてお申し込みください。

公益財団法人大学基準協会 会報第105号 (通巻第143号)

令和5年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13

電話 03-5228-2020

FAX 03-3260-3667

URL <https://www.juaa.or.jp>
